

さんしん ディスクロージャー 2016

三島信用金庫の現況

平成27年度 事業のご報告 (平成27年4月1日～平成28年3月31日)



DISCLOSURE 2016

地域とともに。 皆さまとともに。



Contents

理事長ごあいさつ	2
さんしんの役割	3
地域創生	5
お客さま支援	9
地域を支える信頼の拠点	11
店舗・ATMのご案内	17
平成27年度 業績の概要	19
総代会	23
内部管理態勢	25
コーポレートガバナンス	
統合的リスク管理態勢	
コンプライアンス態勢	
内部監査態勢	
お客さま保護に関する諸方針	
商品・サービスのご案内	31
組織と概要	36
さんしんのあゆみ	37
開示項目索引	38

本誌は信用金庫法第89条(銀行法第21条準用)に基づいて作成したディスクロージャー資料です。
本誌に記載の比率および金額は原則として単位未満を切り捨てて表示しています。
本誌には、将来の業績および財政状態に関する内容が記載されています。これらの記述は、当金庫を取り巻く経営環境などにより、異なる結果となることもあります。予めご承知おきください。

表紙説明

小沼満英筆三嶋宿風俗絵屏風
三嶋大社周辺の風景
(三島信用金庫 蔵)

江戸時代 天保年間(1830~1843)頃の三島のさまざまな生活の様子が描かれています。

ごあいさつ



皆さまにおかれましては、平素より三島信用金庫に格別のご愛顧を賜り、誠にありがとうございます。

当金庫の経営方針および最新の業績、業務内容をご理解いただけますよう、平成27年度版のディスクロージャー誌を作成いたしましたので高覧ください。

平成27年度の日本経済は、アベノミクスの推進による円安と株高が持続し、企業収益も堅調な推移をみせ、外国人観光客の増加効果もあって、緩やかな回復基調を続けました。

しかしながら、世界経済をけん引してきた中国経済の減速、欧州が抱える政治・経済両面での不安定性など、海外から伝わる懸念材料の影響もあり、輸出や生産の動きが低調となってきています。

地域経済は、従来から高齢化や人口減少、空洞化といった構造的な課題を抱えているため、依然として停滞感の強い、厳しい状況にあります。地域経済の活性化なくして日本経済の再生はなく、一人一人が豊かさを実感できる地域社会の実現が何よりも強く求められています。

そのような中、当金庫営業エリアである静岡県東部・伊豆地域におきましては、近年、東駿河湾環状道路開通、富士山世界遺産登録があり、更には、韮山反射炉の世界遺産登録、伊豆半島のジオパーク登録に向けた活動の高まりや、東京五輪・パラリンピック自転車競技の伊豆開催決定等、明るい話題が続いています。静岡県東部・伊豆地域の観光客数も増加傾向にあり、地方創生への取り組みも強く求められています。

私たち三島信用金庫は、この機会を逃さず、これからも地域の皆さまとともに“地域創生”を推進し、“地域のホームドクター”としてお客さまに安心して取引していただけるよう、精いっぱい活動をしております。

今後とも一層のご支援とご愛顧を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

平成28年7月

理事長

福田 精治



さんしんの役割

さんしんは地域の方々の事業と暮らしに密着し、多面的な期待に応える幅広い活動を通じて、地域との「共存同栄」をめざしています。

地域のホームドクター

私たちは、「かかりつけのお医者さん」のようにお客さまのことをよく理解し、お客さまがさまざまな悩みや相談を安心して話せる存在になることで、愛され信頼され、喜びあふれるサービスを創造し提供する地域のホームドクターをめざします。



経営理念

共存同栄

顧客・地域、金庫そして従業員が同じように栄えることを願って「共存同栄」を経営理念としています。

基本方針

1. 地域の発展と顧客の繁栄に貢献する。
1. 健全経営によりたゆまぬ成長を図る。
1. 働きがいとゆとりある職場をつくる。



地域創生

- ・ 地域の経済活性化支援
- ・ 安心できる地域のために
- ・ 地域の未来を担う、子どもたちのために
- ・ 豊かさにとぎわいのある地域づくり



お客さま支援

- ・ 企業経営支援
- ・ 経営改善・事業再生への取組み
- ・ 各種セミナー・相談や研修等の開催



地域のホームドクター

地域を支える信頼の拠点

- ・ 人にやさしい店舗づくり
- ・ 働きがいのある職場づくり
- ・ 商品・サービスの提供
- ・ インターネット活用への取組み



さんしんギャラリー 善

三島信用金庫創立100周年を記念し、地域の芸術文化振興のために本店G階(4階)に設立したギャラリー。静岡県東部・伊豆地域で創作活動を行っている芸術家や次代を担う作家の作品を一般の方々に広く紹介しております。

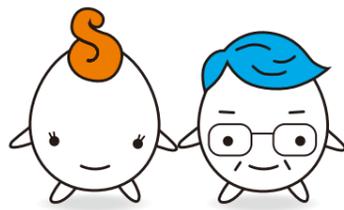


■来館者5万人を達成
地域の文化隆盛を担う本店の「さんしんギャラリー善」は、平成28年5月に通算来館者5万人を達成しました。



地域の経済活性化支援

さんしんは、静岡県東部・伊豆の地域全体を活性化し、新たな未来を創造するための様々な取組みを積極的に推進しています。



夢企業大賞

地域の活力ある事業者を応援するさんしんの代表的な取組みである「夢企業大賞」。平成27年は4企業が各賞を受賞。10月5日に受賞式が行われました。



平成27年度 第5回 夢企業大賞 各賞受賞者



《サービス革新部門 最優秀賞》株式会社ハリスの湯

テーマ 動き手の確保と育成に悩む観光施設に、若い移住者をスタッフとして呼び込むことで地域産業の担い手を確保する革新的なビジネスモデルを開発。「育(いく)する」禅の湯での「スタッフ体験プラン」により、宿泊業と若い世代移住の架橋となります。



《ものづくり部門 最優秀賞》赤武エンジニアリング株式会社

テーマ 幅広い分野で用いられる「粉体」を、輸送・貯蔵・計量・定量供給するため新たに開発したハンドリング装置「パウダーワープF」の市場投入を実現。従来からの様々な課題を解決するとともに、地域経済活性化に貢献します。



《ルーキー部門 最優秀賞》株式会社iSEED

テーマ 高齢者の見守りを主目的とした、インターネットを介し音声画像双方向通信を実現するテレビ電話の開発、販売

《選考委員特別賞》株式会社ヤグチ技工

テーマ 現場タイルの色・柄・艶をリアルに再現したクローンタイル

地域創生サポートチームを結成

さんしんは、地域金融機関としての情報提供や提案等を通じて、各自治体の「地方版総合戦略」の策定や円滑な施策実施等に積極的に関与協力する「地域創生サポートチーム」を平成27年4月に新たに組織しました。社会や地域からの要請に基づいて、経済・産業の新たな方向性を策定するとともに、地域内の各地方公共団体等と連携して総合戦略の実行に向け、情報提供や分析、提案等に取り組んでいます。

「しずおか観光活性化ファンド」への出資を実施

静岡県東部・伊豆地域は、世界遺産・富士山や韮山反射炉をはじめ、海・山・温泉など多数の資源を有し、また交通アクセスにも恵まれた全国有数の観光エリアです。そのような東部・伊豆の観光気運が少しずつ回復基調にある中で、個別の旅館の経営基盤強化や事業再構築などが喫緊の課題となっています。さんしんは地域のホームドクターとして、地域観光事業者を強力にバックアップし、静岡県東部・伊豆地域の観光産業発展に向けたさまざまな取組みを支援する「しずおか観光活性化ファンド」への出資を決定しました。

伊豆半島ジオパーク推進協議会との連携

ジオパークの保護・保全等を目的とし、伊豆半島ジオパーク推進協議会に寄付金を贈呈しました。

韮山反射炉保全基金への寄付金贈呈

世界文化遺産登録となった韮山反射炉の保護・保全事業への活用を目的とした寄付金を、伊豆の国市に贈呈しました。

地域行政とのパートナーシップ

さんしんでは静岡県東部・伊豆地域における自治体とのパートナーシップ協定のもと、地域経済の活性化、観光・文化振興、首都圏への情報発信活動、移住定住促進のための諸活動、がん検診受診率向上活動など、多彩な領域にわたる業務で積極的に協力しています。平成27年以降実績として、沼津市・裾野市・清水町・松崎町・美しい伊豆創造センターと協定を締結しています。

安心できる地域のために

お客さまの生活クオリティの向上を創出する金融機関として、さんしんではより高い安全性と信頼性の確立に尽力するとともに、優しさといふれあいに満ちた地域創造のため、各自治体や団体との協力のもと、さまざまな活動に幅広く取り組んでいます。

振込詐欺を防止して表彰

さんしんでは日頃からの振込詐欺防止対策により、昨年度は65件3,950万円、この3年間で約1億円もの被害を未然に防いでおります。当庫のこの取組みが地域安全に多大に貢献していることから、三島署・沼津署・裾野署・熱海署・伊東署など各地の警察署より数々の感謝状を授与されています。



社会福祉活動(障がい者支援)助成金を交付

社会福祉法人三信福祉協会を通じて、28の地域ボランティア団体の障がい者支援活動に対し、社会福祉活動助成金(総額485万円)の交付を行いました。



SHINKIN BANK 370万ピカッと作戦2015

静岡県の交通事故総量削減県民運動の一環である「歩行者の交通事故防止」を目的に、営業エリア内の各所で「SHINKIN BANK 370万ピカッと作戦2015」を展開しました。



がん検診呼び掛けを実施

伊豆市と協力し、修善寺支店にて「がん検診受診率向上キャンペーン」を展開。チラシやティッシュなどを配布しながら、がん検診受診を呼びかけるとともに、県東部看護協会の協力で店内に健康相談コーナーを設置し、お客さまにご利用いただきました。

地域創生

地域の未来を担う、子どもたちのために

さんしんでは、地域に育つ青少年に学習やスポーツ、創作体験などの多彩な機会を提供し、さまざまな知識・経験を身につけることで、地域の将来を築き上げるより豊かな人材の育成に力を注いでいます。

高校ボランティア活動への助成

社会福祉法人三信福祉協会を通じて地域の高校ボランティア活動に対し、毎年、1校につき10万円までの助成金を交付しています。平成27年も13校を対象に助成金を交付いたしました。

大学への講師派遣

大学での金融関連講座に、当金庫職員を講師として派遣。実際の現場での経験を通じた「生きた知識と経験」を伝えています。

職業講話の実施

地域の学校に職員が赴き、子どもたちの職業観の育成や男女共同参画への意識向上、信用金庫の役割の理解などを目的とした職業講話を行っています。



ビジネスマッチングの見学

学校法人沼津精華学園沼津中央高等学校と連携し「地元高校生によるビジネスマッチング見学会」を開催。当金庫職員による高校生向け講話、「富士山・東北海道広域ビジネスマッチング『食&農』こだわりの逸品展示会2015」の見学会として開催しました。

子どもワークショップを開催

子どもたちの自由で豊かな想像力を育むため、さんしんギャラリー善では、夏休み子どもワークショップを毎年開催しています。絵やパズル、工作などの作品の数々は、ギャラリーにて展示しました。



スポーツ大会への協賛活動

さんしんカップ少年サッカー大会、オール伊豆少年野球学童大会など、各種スポーツ大会を実施・協賛。地域を担う子どもたちの健やかな成長を応援しています。



地域の学校との連携

小中高校生の職場体験学習などの学校行事を広く受け入れています。

インターンシップの実施

学生に実際の仕事や職場を体験していただくため、大学生・短大生を対象としたインターンシップ研修を行っています。

豊かさにとぎわいのある地域づくり

街のにぎわい創出のため、地域のお祭りやイベントにも参加しています。また美しい地域づくりのため、職員が清掃活動を積極的に行っています。

伊豆マラソン

毎年2月に開催されている伊豆マラソン大会に、本年も当庫から35名の選手と78名のスタッフが参加しました。伊豆稲取キンメマラソンや三島成人式記念駅伝大会等にも参加しました。

花のまちフェア

ガーデンシティ推進事業の一環として、花いっぱい三島の魅力を広く発信する「第4回みしま花のまちフェア」で、花のオブジェ展示に参加しました。イベント終了後に100名ほどの職員で清掃ボランティアを行いました。

献血

県内信用金庫の共同事業として献血に参加しました。

花笠踊り

第18回伊東温泉花笠踊りに参加。華やかな連が、会場のメインストリート約500mを練り歩きました。

東日本大震災へのボランティア派遣

全国信用金庫協会、信金中央金庫と協力し、当庫より17名の職員が、平成27年秋に東日本大震災の被災地でのボランティア活動に参加しました。

6信用金庫による共同ボランティア活動

富士山を囲む6信用金庫が連携・協力して、「三島フードフェスティバル」会場周辺を、6信用金庫の職員約60名で清掃作業を行いました。



伊豆マラソン 伊豆マラソンボランティア 花のまちフェア後の清掃活動 献血



花のまちフェア 共同ボランティア活動 花笠踊り



東日本大震災へのボランティア派遣 伊豆稲取キンメマラソンボランティア 三島成人式記念駅伝大会

さんしん年金友の会「ゆとり倶楽部」

地域の皆さまの健康で豊かな生活をめざす、さんしん年金友の会「ゆとり倶楽部」では、今年も皆さまと金庫との親睦を深める旅行を開催。暮らしの中の楽しみを提供しています。平成27年度は約4,900人のお客さまが参加されました。



大井川鐵道貸切SL列車

お客さま支援

企業経営支援

外部支援機関との提携、情報提供、商談機会創出などの幅広い視点で、地域の中小企業の経営サポートを行っています。

FAAVO静岡と提携

「地域資源を利用した新たなビジネスへの挑戦やブランド力の向上」を目的とし、静岡新聞・静岡放送が平成26年に運営を開始した地域特化型クラウドファンディング「FAAVO静岡」の、初のパートナーとしての契約を締結しました。クラウドファンディングとは、企画者(事業者)がインターネットを介して、事業の目的と背景、目標金額とその用途、支援者へのリターンなどを公開し、この情報を見た個人投資家からの資金を調達する仕組みです。さんしんではクラウドファンディングの仕組みを活用し、地域おこしやブランド力向上、地域資源を活用した新ビジネスへの挑戦などを積極的に後押ししていきます。



ビジネスマッチング

中小企業や農林漁業者等の生産者がそれぞれの経営資源や地域資源を生かして開発した商品の販路拡大と、新たなパートナーの発掘を目的に、県東部4信金が主催し「富士山・東北海道広域ビジネスマッチング『食&農』こだわりの逸品展示会2015」を開催しました。『届けよう!地方の食の魅力 届けよう!ビジネスチャンス』のキャッチフレーズのもとに、食品関連事業者、農産品生産者など173の企業・団体が参集し、物産展や商談会などを展開。会場を埋めつくした多数の来場客に向けて自慢の商品をアピールし、新たなビジネスチャンスへの手がかりを得ました。



ビジネスマッチングサイト「取引応縁ネット」開設

三島商工会議所、沼津商工会議所、沼津信用金庫との共同企画としてビジネスマッチングサイトを運営。各企業の事業情報を掲載することで、地域事業者の新たな企業間取引の創出を推進しています。



大涌谷周辺(箱根山)の火山・地震活動、熊本地震に伴う緊急支援融資の取扱いを実施

売上減少等の経済的影響を受けているお取引先事業者に対する迅速な資金供給を目的とし、事業運転資金・設備資金に対する緊急支援融資の取扱いを行いました。

新現役交流会を開催

新現役(企業OB)人材の知識・経験・ノウハウを活用し、中小企業の抱える経営課題を解決する目的で、新現役と中小企業の人材マッチングの場である新現役交流会を開催しました。

経営改善・事業再生への取組み

中小企業の健全な経営状態の維持や改善、また事業再生のため、中小企業再生支援協議会などの外部機関と密接に連携し、お客さまの立場に立った多彩な経営支援を行っています。

経営改善支援の取組み実績 (平成27年4月～平成28年3月)

(単位:先数)

	期初債務者数 A	うち経営改善支援取組み先数 α	αのうち			経営改善支援取組み率 α/A	ランクアップ率 β/α	再生計画策定率 δ/α
			αのうち債務者区分がランクアップした先数 β	αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先数 γ	αのうち再生計画を策定している全ての先数 δ			
正常先①	5364	41	36	41	0.8%	100.0%	100.0%	
要注意先	うちその他要注意先②	1446	17	156	176	12.2%	9.7%	100.0%
	うち要管理先③	8	1	0	1	12.5%	100.0%	100.0%
破綻懸念先④	626	85	7	77	13.6%	8.2%	100.0%	
実質破綻先⑤	205	2	1	1	1.0%	50.0%	100.0%	
破綻先⑥	16	0	0	0	0.0%	-	-	
小計(②～⑥の計)	2301	264	26	234	11.5%	9.8%	100.0%	
合計	7665	305	26	270	4.0%	8.5%	100.0%	

不動産担保などに過度に依存しない融資 (平成27年度)

実行件数	実行金額
1,241件	149億8百万円

各種セミナー・相談や研修等の開催

地域を支えるお客さまのニーズにお応えするために、新たに始まったマイナンバー制度やTPPなど、生活や企業経営に役立つ多彩なセミナー・研修・相談会を実施しています。

・TPPセミナー

平成27年10月に大筋で合意したTPPにより、参加12カ国の巨大な自由貿易経済圏が誕生します。海外進出や輸出入を行う事業者にとって重要なテーマであるこのトピックに合わせて、「さんしん TPP(環太平洋経済連携協定)セミナー」を開催しました。

・マイナンバーセミナー

住民票を有するすべての人に交付されるマイナンバー。この制度に伴い、新たに企業側が対応すべき労務管理体制の整備と運用の実務について、各専門家を招いてのセミナーを開催しました。

・下請法解説セミナー

- ・事業者のための省エネ支援セミナー
- ・地域経済活性化セミナー
- ・インバウンドセミナー
- ・新入社員ビジネスマナー研修
- ・医療経営ビジネススクール
- ・さんしん同友会合同勉強会
- ・新しい伊豆の産業ヘルスケア産業創出セミナー



マイナンバーセミナー



お客さまの新入社員を招いてのビジネスマナー研修



雇用促進セミナー

地域を支える信頼の拠点

平成28年3月14日
「幸町支店」
リニューアルオープン!

幸町支店がリニューアルオープンしました。店舗には、顧客対話型端末「すまいるカウンター」が2台設置されている他、障がいのあるお客さまへの配慮として、車椅子用のスロープや点字ブロック、思いやり駐車場などをご用意しており、皆様に快適にご利用いただける空間となっております。



幅広のATMは
車椅子利用の方でも
安心の広さ



災害対策用発電機の設置、LED照明、多目的トイレなどもあります。

人にやさしい店舗づくり

施設内のユニバーサルデザインや職員のサービスなど、多彩な工夫と取組みを通じて、どなたにでもご利用しやすい店舗づくりを進めています。

ユニバーサルデザインの採用

- ◎ユニバーサルデザインを採用した通帳を作成
- ◎音声拡張器、ルーペ、杖ホルダー、筆談ボードを全店に配置
- ◎思いやり駐車場、点字ブロック、車椅子用スロープ、多目的トイレ、車椅子などを一部店舗に設置
- ◎音声ガイダンス・ハンドセット付ATM、触覚記号付ATMの設置



思いやり駐車場



多目的トイレ

防災・防犯訓練と救護訓練の実施

お客さまが来店中の事態を想定した総合防災訓練を実施。いつでも安心してご利用いただける体制を整えております。



クールビズ・ウォームビズの実施

節電・省エネ対策の一環として「ノーネクタイ・ノー上着」の軽装化「クールビズ」、および地球温暖化防止のための「ウォームビズ」を実施し、全支店にて環境保護に貢献しています。



サービス向上のための研修の実施

からだの不自由な方や高齢の方をはじめ、あらゆるお客さまに快適で心地よくご利用いただけるよう「ユニバーサルサービス実践研修」「認知症サポーター養成講座」「窓口担当者ロールプレイング大会」を行い、各支店でのお客さまへのサービス向上に努めています。



ATM利用時間の拡大

平成27年10月より、下記店外ATMのご利用時間を拡大しました。

店外ATM	取扱店舗名	平日・土曜日	日曜日・祝日
キミサワ加茂川店	本店営業部		
キミサワ函南店	函南支店	7:00~21:00	8:00~21:00
マックスパリュ裾野茶畑店	裾野東支店		
キミサワ・グラッセ香貴店	沼津香貴支店	9:00~21:00	
ナガヤ宇佐美桜田店	宇佐美支店		
サントムーンアネックス	清水町支店	9:30~21:00	



地域を支える信頼の拠点

働きがいのある職場づくり

さんしんは職員が意欲的に仕事に取り組めるよう、さまざまな施策を実施しています。職員がいきいきと働ける職場をつくることによって、お客さまへのより質の高いサービスの提供を実現するとともに、地域社会に貢献することを目指しています。
平成28年4月には人財開発部にダイバーシティ推進課を新設し、性別、年齢、障がいの有無など多様な職員の能力が最大限発揮される職場環境の整備、様々なお客さまへの貢献に取り組めます。

さんしんの女性の活躍状況

職場における「男女共同参画」を推進するため、平成23年に「ポジティブ・アクション計画」を策定。平成28年度からはこの計画を発展的に継続した「女性活躍推進計画」を策定し、女性の職域拡大・管理職登用やワーク・ライフ・バランスの実現に努めています。

「女性活躍推進計画」

～仕事に、家庭に、全力投球！働きがいとゆとりある職場の実現～（計画期間：5年）

- ◎目標
 - ・女性の職域を拡大し、すべての部門に男女をバランスよく配置する
 - ・女性管理職の数を現在の2倍以上にする
 - ・仕事と家庭責任を両立できる余裕ある職場を実現する
 - ・嘱託、パートのキャリア形成を促進する

◎さんしんの女性活躍状況（平成28年度）

- ・採用した職員に占める女性の割合 50%
- ・男女別の育児休業取得率 男性100% 女性100%
- ・管理職に占める女性職員の割合 8.2%



「プラチナくるみん認定」を取得

さんしんは、改正次世代育成支援対策法に基づき、厚生労働大臣が優良な「子育てサポート企業」として特例認定する「プラチナくるみん認定」を取得しました。さんしんでは、これまでに「くるみん認定」を2回取得していますが、より高い水準の取り組みを行った「プラチナくるみん認定」の取得は、県内の金融機関では初めてとなります。



家族デー“子ども参観日”を実施

「ワーク・ライフ・バランス」の一環として、職員の子どもが職場訪問を通じ、お父さんお母さんがどんな仕事をしているのかを知ってもらう家族デー“子ども参観日”を実施しました。



商品・サービスの提供

地域の皆さまのお役に立つ快適なサービスや、より利便性の高い仕組み、おトクな企画商品などを提供しています。

休日住宅ローン相談会

お仕事や家事、子育てなどで平日の日中にはなかなか窓口にお越しになれないお客さまのために、休日に相談会を開催し、住宅ローンのご相談などを承っています。

地域特産品・ブランド品を応援するキャンペーン

さんしんでは、地方創生の一環として地域特産品・ブランド品を懸賞品とした定期預金キャンペーンを実施してきました。平成27年度は、葦山反射炉世界遺産登録を記念して、伊豆市・伊豆の国市・函南町の特産品を懸賞品としたキャンペーンと伊東ブランド定期預金キャンペーンを実施しました。

伊豆半島ジオパーク 応援キャンペーン定期預金

伊豆半島ジオパーク推進協議会との共同企画として、伊豆半島ジオパーク応援キャンペーン定期預金を取り扱いました。

空き家活用ローン

空き家の有効活用により地域活性化を図るため、空き家の解体や賃貸、駐車場への転用資金等を対象とした「空き家活用ローン」および、資金面から円滑な相続手続きをサポートする「相続支援ローン」の取扱いを開始しました。



休日住宅ローン相談会 「なつとく2015」定期預金 「ふゆとく2015」定期預金 「なつとく2016」定期預金

伊豆半島ジオパーク応援キャンペーン



葦山反射炉世界遺産おめでとう キャンペーン 定期預金 伊東ブランド定期預金



空き家活用ローン シニアライフローン 相続支援ローン 福祉プラン



地域を支える信頼の拠点

インターネット活用への取組み

さんしんアプリ

スマートフォン用アプリケーション「さんしんアプリ」をはじめました。

お手持ちのスマートフォンから、さんしんの最新情報をご確認いただけるほか、各支店の所在地やイベント、キャンペーン情報などに手軽にアクセス。いつでもどこからでも便利にご利用いただけます。

さんしんアプリのダウンロードは「App Store」または「Google play」で「さんしんアプリ」と検索してください。



iPhone Android



三島信用金庫facebook

当金庫の商品、サービス、セミナー・イベント情報、静岡県東部・伊豆の地域情報等に関する様々な情報を発信し、地域の皆さまをはじめ、お客さまとコミュニケーションを図るためにfacebookページを設けました。閲覧、投稿等を自由に行うことができます。ぜひお気軽にご覧ください。



インターネットバンキングで不正被害に遭わないために

インターネットの利用に際しては、不正プログラムに感染する危険性が常にあります。端末が不正プログラムに感染すると、不正送金だけでなく、遠隔操作・情報漏えい等様々な被害に遭うおそれがあります。インターネットバンキングをより安全にご利用いただくため、以下の対策をお願いします。

ウイルスがお客さまの端末へ侵入することを防ぐための対策

	実施する内容	実施することによる効果
①	サポート期限が終了している基本ソフト等(く例)WindowsXP)のご利用はお控えください。	サポートが終了した基本ソフト等のご利用を続けると、ウイルスに感染しやすい環境になります。
②	基本ソフトOS(く例)Windows)、ブラウザ(く例)Internet Explorer)等は、常に最新の状態で更新してください。	更新情報にはセキュリティ対策に必要な修正プログラム等が含まれています。
③	ウイルス対策ソフトを導入し、常に最新の状態で更新してください。	最新の状態で更新することで、日々新しく誕生するコンピューターウイルスの検知(駆除)の精度が高まります。
④	当金庫より無料で提供するセキュリティ対策ソフトRapport(ラポート)をインストールしてください。	市販のウイルス対策ソフトと併用することで不正送金を防止できる可能性が高まります。
⑤	不審なメールの開封および不審なサイトの閲覧は控えてください。	開封・閲覧するだけで感染するウイルスが存在している可能性があります。

インターネットバンキングを安全にご利用いただくための対策

	実施する内容	実施することによる効果
①	ログインは電子証明書方式(法人IB)、またはワンタイムパスワード方式(個人IB)をご利用ください。	電子証明書方式はお取引いただけるパソコンを限定できるため、不正なログイン防止に繋がります。ワンタイムパスワード方式は30秒毎に変わる使い捨てのパスワードのため、漏えいされても使用できません。
②	インターネットバンキングをご利用になる際には、ご利用前にセキュリティソフトでウイルスチェックを行い、ウイルス感染がないことをご確認の上でのご利用をお願いします。	ウイルス感染の早期発見に役立ちます。
③	パスワードを定期的に変更してください。(推奨:1ヶ月に一度変更)パスワード入力時は「ソフトウェアキーボード」を推奨します。	定期的に変更することで、万が一パスワードが漏えいした場合でも不正にログインができなくなります。
④	不審な「前回ログイン履歴」がないかログイン時に確認してください。(画面上に「前回ログイン履歴」を表示しております。)	不正履歴が確認された場合、不正ログインの早期発見につながります。
⑤	振り込みなどの限度額を必要な範囲で出来る限り低く設定してください。	万が一不正送金された場合、被害を最小限に抑えられます。
⑥	取引時の通知メールを直ちに確認いただけるメールアドレスを登録してください。	不正送金被害の早期発見に役立ちます。
⑦	ID・パスワード等は、利用者以外に教えないでください。	パスワード漏えいリスクを低減できます。
⑧	通常とは異なる画面が表示された場合、直ちに操作を中止し、当金庫までご連絡ください。	不正送金被害の防止に繋がります。

万が一被害に遭ってしまったら

身に覚えのない振込メール等が届いたら、すぐにログイン履歴等を確認しましょう!!
被害に遭ってしまったら、まずは三島信用金庫と警察に連絡しましょう!!

※上記対策を講じていても完璧なセキュリティ対策が保証されたわけではありませんが安全性は向上します。
※金融犯罪の手口は日々変化しています。ここで紹介している内容や考え方、手順などは一例です。

店舗・ATMのご案内

平成28年7月1日現在

店舗のご案内

三島地区	1 本店営業部	055(975)4840	三島市芝本町12番3号
	2 西支店	055(971)1940	三島市西本町1番21号
	5 二日町支店	055(971)1312	三島市東本町1丁目16番31号
	6 大場支店	055(977)1567	三島市大場11番地の11
	18 三島南支店	055(971)1881	三島市新谷155番地の1
	19 三島北支店	055(986)2151	三島市幸原町1丁目8番5号
沼津地区	22 三島谷田支店	055(971)0031	三島市谷田259番地の1
	30 松本支店	055(977)2534	三島市松本253番地の12
	3 沼津支店	055(962)5481	沼津市大手町5丁目7番10号
	4 幸町支店	055(962)2624	沼津市市道町7番22号
	13 静浦支店	055(939)0331	沼津市江の浦128番地の1
	14 戸田支店	0558(94)3130	沼津市戸田346番地の3
下田地区	15 沼津北支店	055(921)0830	沼津市高島本町10番1号
	16 原町支店	055(966)1511	沼津市原195番地の6
	20 沼津香貴支店	055(933)0770	沼津市南本郷町16番23号
	21 あしたか支店	055(921)1134	沼津市中沢田282番地の1
	25 岡宮支店	055(924)3455	沼津市花園町21番地の7
	31 片浜支店	055(925)3773	沼津市大諏訪646番地の2
駿東・裾野地区	33 大岡支店	055(952)6711	沼津市大岡800番地の1
	35 西伊豆支店	0558(52)2378	賀茂郡西伊豆町仁科361番地の1
	36 松崎支店	0558(42)0224	賀茂郡松崎町宮内350番地の11
	42 東伊豆支店	0557(95)1251	賀茂郡東伊豆町稲取667番地
	51 南伊豆支店	0558(62)3366	賀茂郡南伊豆町下賀茂257番1 マックスバリュ下賀茂店内
	52 下田中央支店	0558(22)3052	下田市1丁目19番1号
伊豆の国・伊豆田方地区	54 河津支店	0558(32)0081	賀茂郡河津町峰497番地の15
	10 下土狩支店	055(986)2260	駿東郡長泉町下土狩1116番地の1
	17 裾野支店	055(992)3434	裾野市佐野857番地の1
	27 裾野東支店	055(993)3411	裾野市茶畑487番地
	28 長泉支店	055(973)5551	駿東郡長泉町下土狩96番地の3
	29 清水町支店	055(976)0434	駿東郡清水町伏見650番地の1
伊東地区	60 桜サク支店	055(988)3934	駿東郡長泉町桜堤1丁目1番12号
	7 修善寺支店	0558(72)2314	伊豆市柏久保544番地の2
	8 萁山支店	055(949)2252	伊豆の国市南條711番地の2
	9 大仁支店	0558(76)1482	伊豆の国市大仁452番地の6
	11 湯ヶ島支店	0558(85)0650	伊豆市湯ヶ島209番地の2
	12 土肥支店	0558(98)1253	伊豆市土肥676番地
熱海地区	23 函南支店	055(979)1434	田方郡函南町大土肥112番地の1
	24 田京支店	0558(76)2434	伊豆の国市田京303番地の10
	32 長岡中央支店	055(948)3211	伊豆の国市長岡346番地の6
	34 中伊豆支店	0558(83)0092	伊豆市城57番地の1
	37 函南西支店	055(978)3400	田方郡函南町間宮492番地の2
	38 川奈駅支店	0557(45)4591	伊東市川奈1215番地の7
伊東・熱海地区	39 南伊東支店	0557(38)0001	伊東市桜方丘1丁目2番12号
	40 宇佐美支店	0557(48)9067	伊東市宇佐美1861番地の1
	43 網代出張所	0557(68)2141	熱海市網代236番地1
	44 網代支店	0557(68)2351	熱海市下多賀432番地1
	45 熱海支店	0557(82)0265	熱海市中央町12番27号
	49 伊東営業部	0557(37)4137	伊東市東松原町11番1号
伊東・熱海地区	53 伊東駅支店	0557(38)1213	伊東市湯川1丁目9番20号
	59 伊豆高原支店	0557(54)1122	伊東市八幡野1184番地の1

原町支店は、店舗建替えのため仮店舗で営業しております。(仮店舗住所:沼津市原146番地の3 一杉ビル)

本部	055(973)5555	駿東郡長泉町下土狩96番地の3
サポートセンター	055(981)0020	三島市新谷155番地の1(三島南支店2F)

店舗外ATMのご案内

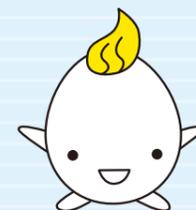
- 三島市
 - イトーヨーカドー三島店
 - キミサワ加茂川店
 - マックスバリュ三島町田店
 - 三島本町タワー
 - 三島駅南口
 - 三島市役所
- 沼津市
 - イトーヨーカドー沼津店
 - キミサワ・グラッセ香貴店
 - マミー原町店
 - 開北
 - 沼津市役所
- 下田市
 - マックスバリュ伊豆下田店
- 賀茂郡
 - 片瀬白田
- 駿東郡
 - 長泉町役場
 - サントムーンアネックス
- 裾野市
 - マックスバリュ裾野茶畑店
 - 裾野市役所
- 伊豆市
 - 青羽根プラザ(湯ヶ島)
 - 修善寺温泉場
- 田方郡
 - キミサワ函南店
 - 伊豆仁田駅
- 伊豆の国市
 - マックスバリュ伊豆長岡店
 - 伊賀ショッピング
 - アビタ大仁店
- 熱海市
 - 多賀
 - 熱海市役所
- 伊東市
 - 伊東市役所
 - 市立伊東市民病院
 - ナガヤ宇佐美桜田店
 - 伊東ショッピングプラザ・デュオ
 - マックスバリュ伊豆高原店
 - 岡
- その他
 - JR名古屋駅 桜通口
 - JR名古屋駅 スカイシャトル
 - 中部国際空港アクセスプラザ
 - 富士山静岡空港



49 伊東営業部



52 下田中央支店



色付きの丸数字は当金庫の支店名です。



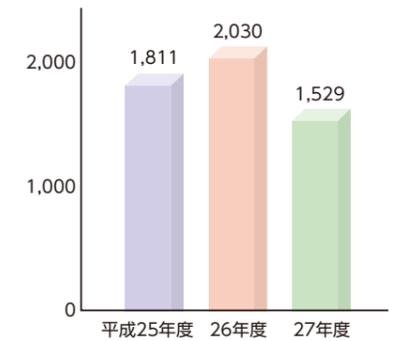
三島信用金庫の 業績ハイライト

当期純利益

当期純利益は1,529百万円となりました。
詳しくは21～22ページをご覧ください。

15億29百万円

当期純利益 (単位:百万円)

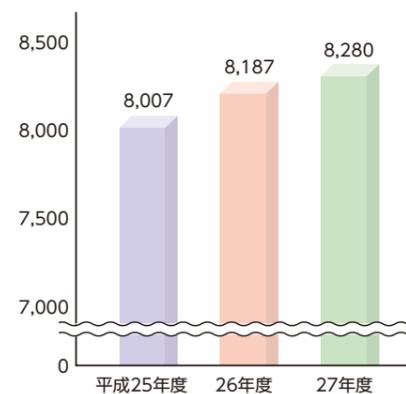


預金積金

預金積金の期末残高は8,280億円となりました。
詳しくは21～22ページをご覧ください。

8,280億円

預金積金 (単位:億円)

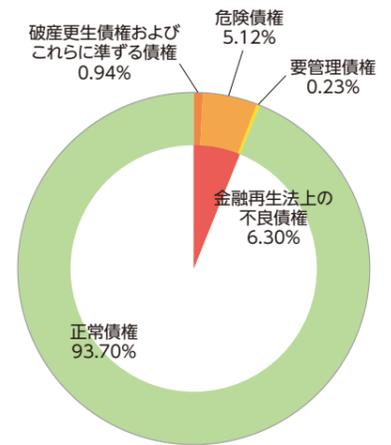


不良債権比率

不良債権比率は6.30%となりました。
詳しくは資料編9ページをご覧ください。

6.30%

不良債権比率 (単位:%)

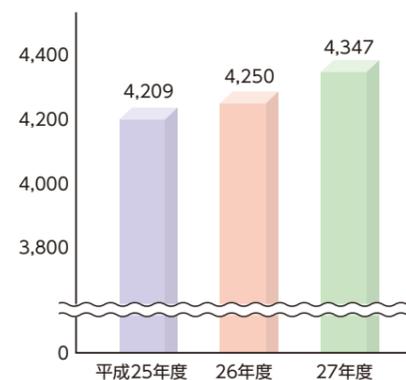


貸出金

貸出金の期末残高は4,347億円となりました。
詳しくは21～22ページをご覧ください。

4,347億円

貸出金 (単位:億円)

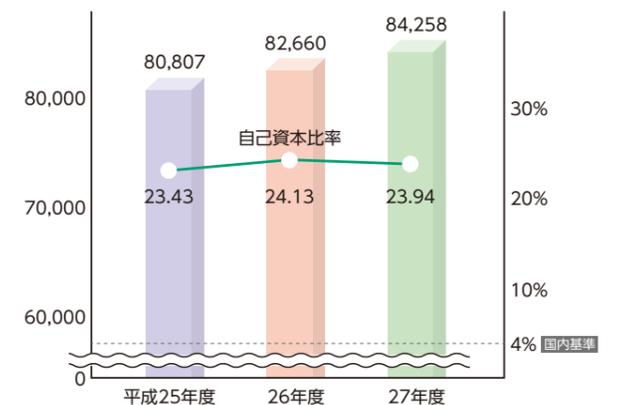


自己資本比率

自己資本比率は23.94%となりました。
詳しくは資料編16ページをご覧ください。

23.94%

自己資本の額 (単位:百万円)
自己資本比率 (単位:%)



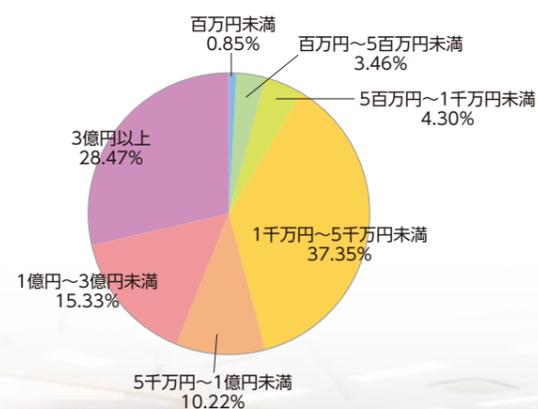
経営環境

直近5事業年度における主要な事業の状況

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
経常収益 (千円)	15,964,904	15,168,136	14,277,481	14,608,462	14,072,591
経常利益 (千円)	1,295,884	1,510,778	1,374,663	2,422,985	2,188,148
当期純利益 (千円)	1,003,091	1,316,393	1,811,137	2,030,634	1,529,020
出資総額 (百万円)	1,326	1,305	1,274	1,246	1,219
出資総口数 (千口)	13,266	13,052	12,742	12,465	12,190
純資産額 (百万円)	84,500	89,332	89,669	94,254	97,661
総資産額 (百万円)	878,179	886,541	908,092	930,401	943,667
預金積金残高 (百万円)	780,381	784,934	800,743	818,739	828,002
貸出金残高 (百万円)	405,374	412,412	420,980	425,082	434,720
有価証券残高 (百万円)	338,130	348,204	360,331	383,272	396,345
単体自己資本比率 (%)	24.54	24.72	23.43	24.13	23.94
出資配当金 (千円)	79,094	51,837	50,331	49,271	48,244
出資に対する配当金 (円) (出資1口当たり)	6	4	4	4	4
会員数					
個人	54,667	54,172	53,738	53,235	52,601
法人	8,544	8,428	8,351	8,305	8,266
役員数	15	16	17	15	16
うち常勤役員数	8	10	11	10	10
職員数	823	818	802	772	753

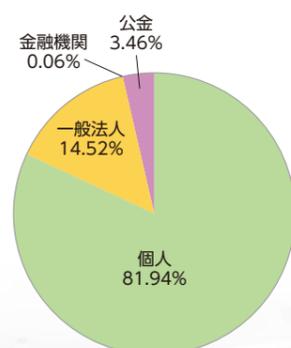
■ 貸出金の金額階層別残高構成比 (平成28年3月末現在)

貸出金残高 4,347億円



■ 預金積金の預金者別構成比 (平成28年3月末現在)

預金積金残高 8,280億円



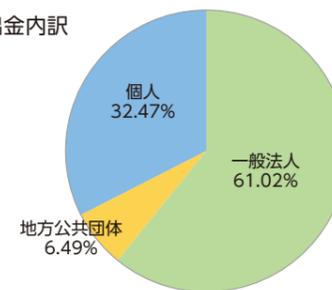
平成27年度の業績

貸出金業種別内訳

平成27年度	先数 (先)	残高 (百万円)	残高構成比 (%)
製造業	986	35,044	8.06
農業・林業	63	1,272	0.29
漁業	17	674	0.15
鉱業・採石業・砂利採取業	2	13	0.00
建設業	1,714	31,363	7.21
電気・ガス・熱供給・水道業	34	1,386	0.31
情報通信業	50	1,679	0.38
運輸業・郵便業	130	10,292	2.36
卸売業・小売業	1,373	34,098	7.84
金融業・保険業	37	25,312	5.82
不動産業	1,016	65,652	15.10
物品賃貸業	20	464	0.10
学術研究・専門・技術サービス業	382	4,418	1.01
宿泊業	208	15,972	3.67
飲食業	529	6,646	1.52
生活関連サービス業・娯楽業	304	6,319	1.45
教育・学習支援業	12	2,269	0.52
医療・福祉	295	16,590	3.81
その他のサービス	312	5,806	1.33
小計	7,484	265,277	61.02
地方公共団体	18	28,250	6.49
個人(住宅・消費・納税資金等)	21,681	141,192	32.47
合計	29,183	434,720	100.00

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

■ 貸出金内訳



経営の健全性・安全性

◎自己資本比率

平成27年度末の自己資本比率は、バーゼルⅢ(国内基準)で算出しており、前期比0.19ポイント減少し23.94%となりました。この数値は全国の金融機関の中でも有数の高い比率であり、国内で事業を営む金融機関に求められている4%を大きく上回っています。

◎不良債権

保有資産の自己査定と不良債権を適正に処理する償却引当を厳正に実施しています。同時に地域金融の円滑化に取り組みとともに、企業の事業再生と経営改善のための支援に取り組むことで不良債権の発生防止にも努めています。

さんしんの平成27年度末の不良債権(金融再生法ベース)は、前年度末と比べて3,330百万円減少し、27,687百万円となりました。この不良債権に対して、担保・保証等と貸し倒れに備えた引当金の合計額(保全額)は25,513百万円となり、不良債権の92.14%をカバーしています。さらに80,824百万円の特別積立金もあり、万全な保全体制を敷いています。なお、平成27年度の総与信に対する不良債権比率は前期比0.91ポイント減少し、6.30%となっています。

預金積金は、法人個人事業主向けの預金推進や、個人向けの「地域ブランド」定期預金推進等に取り組んだ結果、期末残高は8,280億円となり、前期比92億円、1.1%増加しました。

貸出金は、個人向けの住宅ローンの推進や中小企業向け融資の取り組み等、お客さまのニーズに迅速にお応えした結果、期末残高は4,347億円となり、前期比96億円、2.2%増加しました。

収益面では、市場金利低下の影響から貸出金、有価証券および預け金の利回り低下により資金運用収益が11,725百万円と前期比191百万円の減少となり、経常収益は14,072百万円と前期比535百万円の減少になりました。

費用面では、利回りの低下による預金金利の減少に加え、経費削減努力により、経常費用は11,884百万円と前期比301百万円の減少となりました。

結果として、経常利益は2,188百万円と前期比234百万円の減少となりました。なお、特別損失として589百万円を計上しております。

以上により、税引前当期純利益は、前期比682百万円減少の1,598百万円となり、法人税等調整額53百万円を計上した結果、当期純利益は1,529百万円と前期比501百万円の減益となりました。





総代会制度とは、会員の皆さまのご意見を適正に反映させるための制度です。

総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1個の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。

しかし、当金庫では、会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しています。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、総代構成のバランス等に配慮し、選任区域ごとに総代候補者を選定する総代選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

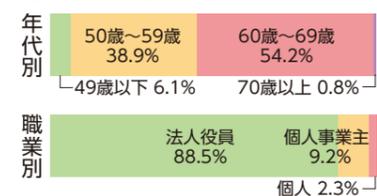
さらに、当金庫では、総代会に限定することなく、一般会員等の意見調査や総代懇談会の開催、ご意見箱の店頭設置、電話や電子メール、お客さまご意見カード(はがき)等による意見・要望・苦情窓口の設置、役員による日々の訪問活動等を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切に、さまざまな経営改善に取り組んでいます。

◎ 総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。



総代の氏名等		(平成28年6月21日現在)									
選任区域	人数	氏名(就任回数) ※氏名の後の丸数字は総代の就任回数です。(敬称略・順不同)									
第1区 三島市	26人	鈴木敬明⑤ 山下 昭② 荻野 豊⑤ 阿部重則⑤	山本良一⑥ 山本 豊② 長川さとみ① 前田 磨①	福家英也③ 佐藤浩美① 渡邊昌宏⑤	伊丹真人② 勝又壯一② 小野裕司②	曾我洋子② 杉山 潔② 鶴岡洋介①	三田明宏② 山本寿美子② 佐野宏三③	関野忠明⑥ 古屋こま糸① 篠木喜世①	寺尾 直④ 西原宏夫⑤ 二ノ宮登②		
第2区 沼津市 富士市	26人	遠藤忠男⑤ 山田隆継② 後藤剛徳② 青嶋廣和④	三枝重夫⑤ 飯田 勝⑥ 土屋雄二郎① 野原敏裕③	眞島一浩③ 原 敏男⑤ 笹原菊夫③	田中清明① 刑部 治③ 近藤晴美②	玉井恒順③ 山田 真③ 辻野武義⑥	吉牟禮勝人① 石塚久美子① 岩崎美津子①	太田兄則③ 野田始彦① 山口和一③	松岡 浩② 田村儀昭③ 野口繁明①		
第3区 駿東郡・裾野市 御殿場市	14人	高木正治② 遠藤 隆④	柏木順孝③ 勝又寛明①	深澤好正④ 小野寺宏①	下山幹夫① 杉山和幸②	白砂智恵子① 飯田芳久②	瀬戸一成③ 大塩秀樹①	渡邊康一⑥	名取慶仁①		
第4区 田方郡 伊豆市 伊豆の国市	24人	今井泰雄⑤ 土屋龍太郎④ 高橋 誠④	芹澤敏明② 山本裕二④ 梅原 稔①	小森泰信③ 杉山治子② 松下博正①	水口栄信③ 鈴木基文⑤ 鈴木教彦③	萩原裕一② 立岩康男② 木下清一④	秋田辰彦③ 工藤 敏③ 植松信夫③	谷口和範② 石川廣一③ 石井真澄②	佐藤英紀① 尾崎 真④ 田中徳文③		
第5区 伊東市 熱海市 神奈川県足柄下郡	25人	上村昌延③ 齋藤 稔④ 大館裕司① 葛城武典①	白鳥宏明② 鈴木久美子① 沼田竹広④ 石田龍夫③	塩地善一① 渡辺 徹③ 石田龍夫③	村山和弘④ 菊間 充① 川口信之③	力石賢一④ 富岡篤美③ 増田真啓③	飯島崇宏② 稲村貴子① 鈴木 敦④	北川和正① 山田義廣④ 肥田雅雄①	玉川 隆④ 藤岡恵見子① 杉山光男④		
第6区 下田市・賀茂郡 その他	16人	鈴木章吾② 山下吉一③	高橋仁志男② 稲葉正善③	川上安弘④ 佐藤雅英②	岩田良広① 田中 豊①	白井寛志④ 小林加奈子①	吉川映治③ 正木信吾④	佐々木勝④ 土屋典之②	土屋達夫② 稲本雅子①		

■ 総代の属性別構成比 ※業種別の構成比は、法人役員、個人事業主に限る。(平成28年6月21日現在)



業種別	割合	業種別	割合
製造業	19.8%	学術研究、専門・技術サービス業	8.4%
農業、林業	0.8%	宿泊業	6.1%
建設業	22.1%	飲食業	3.8%
電気・ガス・熱供給・水道業	1.5%	生活関連サービス業、娯楽業	3.1%
運輸業、郵便業	1.5%	教育、学習支援業	2.3%
卸売業、小売業	20.6%	医療、福祉	2.3%
不動産業	4.6%	その他のサービス	3.1%

総代とその選任方法

(1) 総代の任期・定数

- 総代の任期は3年です。
- 総代の定数は、120人以上160人以内で、会員数に応じて選任区域ごとに定められております。

(2) 総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を三島信用金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。そこで総代の選考は、総代候補者選考基準に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。

- 会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- その総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- その総代候補者を会員が信任する(異議があれば申し立てる)。

総代選考基準

総代選考にあたっては次の基準をもって行う。

(1) 人物等

- ① 三島信用金庫の会員であること
- ② 地域における信望厚く、総代として相応しい見識を有していること
- ③ その経営する企業の内容が良好であること
- ④ 金庫の理念をよく理解し、金庫との取引も良好であること
- ⑤ 人格にすぐれ、金庫経営ならびに業績発展に積極的に協力してくれる人

(2) 再任の制限

総代は連続して3期を超えて再任しない。また、次の事項に該当する場合は、原則として再任は行わない。

- ① 通常総代会の出席率が著しく低い者(任期3回の通常総代会で2回以上欠席した者。なお、委任状による出席は、この場合欠席とみなす)
- ② 市町長、県議会議員以上の立候補者、もしくは当選者
- ③ 当金庫との取引が不振または解消された場合
- ④ 総代として相応しくない状態となった場合

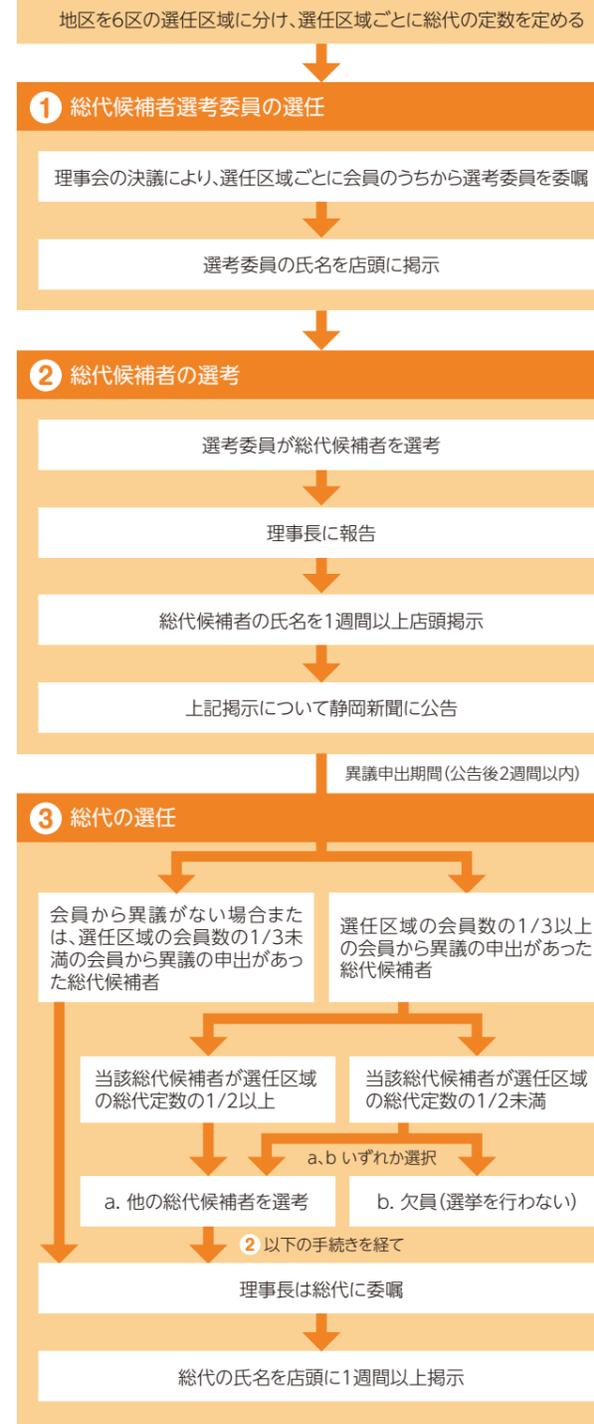
(3) 辞任

本人より辞任の申出があった場合は、金庫が受理したときをもって退任とする。

※平成25年4月1日に新たに就任した総代より、本基準を適用する。

※平成25年3月31日以前に就任した総代の在任は、総代選考年の3月31日現在の年齢満65歳をもって終了するものとし、任期の途中で、年齢が満65歳に達した場合は、その任期の満了をもって終わるものとする。

総代が選任されるまでの手続き



第106期 通常総代会の決議事項

第106期通常総代会において、次の事項が報告ならびに決議され、それぞれ原案のとおり承認されました。

■ 報告事項

- ① 第106期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)業務報告、貸借対照表および損益計算書の内容報告について
- ② 一般会員等の意見に基づいて実施した事項について

■ 決議事項

- 〈第1号議案〉 剰余金処分案承認の件
- 〈第2号議案〉 定款一部変更の件
- 〈第3号議案〉 会員除名の件
- 〈第4号議案〉 退任理事に対する退職慰労金贈呈の件



内部管理態勢とは、金融機関のみならず、あらゆる事業体がその事業目的を適正に達成するために、その組織内において適用されるルールや業務プロセスを整備し適正に運用するシステムをいいます。

金融機関にとって内部管理態勢の整備は経営の根幹をなすものであり、また安全かつ健全な業務を行うための基盤となるものです。具体的には、コンプライアンスの徹底、リスク管理の高度化への対応、お客さま保護態勢の強化などに取り組むことにより、持続的成長を支える強固な経営基盤を整備・構築していきます。

コーポレートガバナンス

会員・お客さまの声を経営に適切に反映させるため、総代会を通じて事業運営に反映させる仕組みを構築するなど、コーポレートガバナンスの強化に努めています。

◎総代会

総代会は、当金庫の最高意思決定機関であり、決算や事業活動等の報告が行われるとともに、剰余金処分、定款変更、理事・監事の選任等、当金庫の重要事項に関する審議・決議がなされます。総代数は平成28年6月21日(総代会開催日)現在で131人です。

◎経営管理

理事会は、重要事項を決定するとともに、理事の職務執行の監督責任を負っています。監事会は、当金庫のコンプライアンスや経営全般にわたるリスク管理への対応状況、業務・財務の状況について監査を実施します。

また、職員外理事(職員出身以外の理事)、員外監事(信用金庫法第32条に定める員外監事)の登用により、経営の透明性の確保とガバナンスの一層の充実を図っています。

平成28年6月末現在、職員外理事3名、員外監事2名を登用しています。

当金庫の経営情報を積極的に開示することは経営の透明性を高め、コーポレートガバナンスの強化につながります。そのため、ディスクロージャー誌・ホームページ等の充実に努めています。

個人情報の適切な保護と利用を図るため関係法令等を遵守するとともに、個人情報の機密性・正確性の確保に努めています。

◎内部統制

当金庫は、内部統制に関する基本的な考え方や取組方針を内部統制基本方針として定めています。

◎働きやすい職場づくり

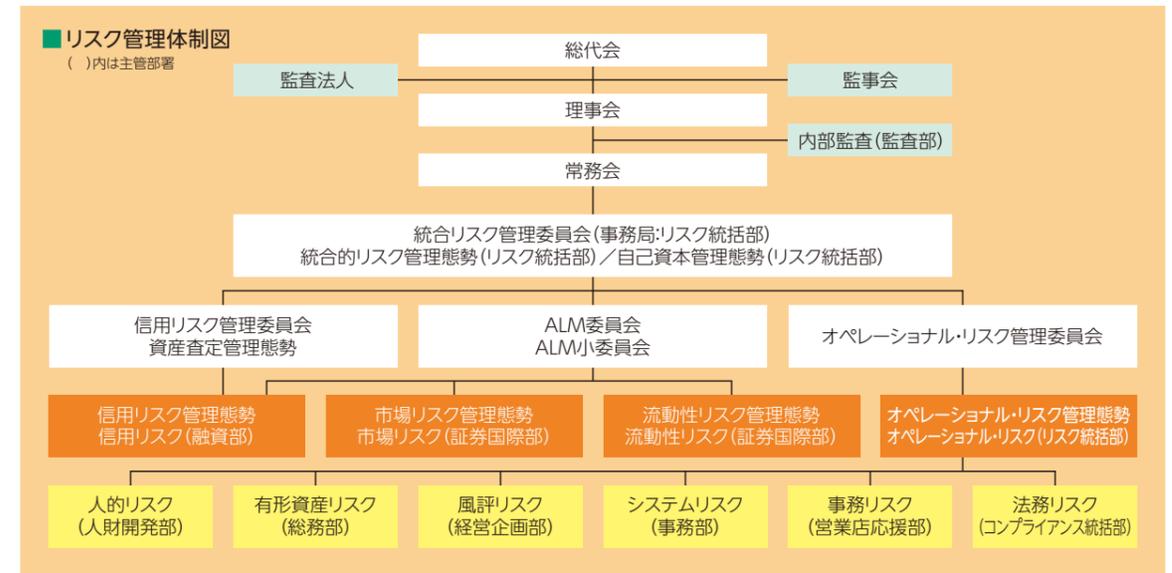
当金庫は、職員の人権・プライバシーを尊重するとともに、安全で働きやすい快適な環境を確保するため、誠実に職員との対話・協議に努めています。

また、「セクハラ110番・人事110番」を設置し、セクシュアルハラスメントやパワーハラスメント、人事関係の相談に対応するための担当を配すなど、働きやすい職場づくりに努めています。

統合的リスク管理態勢

当金庫では、リスク管理の重要性を認識し、その徹底を図るため「リスク管理の基本方針」を定めるとともに、リスク管理に関する役割を明確にするために「統合リスク管理規程」およびリスク別の「管理規程」を定めています。さらに、リスク管理態勢の充実を図るために、「統合リスク管理委員会」の傘下に、「ALM委員会」「信用リスク管理委員会」「オペレーショナル・リスク管理委員会」を設け、健全性の確保と収益性の向上に向けた態勢を整備しています。

また、定期的に各リスクのリスク量を計測し、自己資本額(経営体力)と対比することにより自己資本充実度のモニタリングを実施し、リスクのコントロールを行っています。



■ リスク管理の基本方針

当金庫は、直面するリスクに関して、自己資本比率の算定に含まれないリスク(与信集中リスク、銀行勘定の金利リスク等)を含めて、リスク・カテゴリーごと(信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等)に評価したリスクを総体的に捉え、経営体力(自己資本)と比較・対照することによって統合的なリスク管理を行い、経営の健全性を維持しながら、より収益性を高めていかなければならない。

■ 主なリスク

信用リスク

信用リスクとは、取引先の倒産や経営内容の悪化により、貸出金や利息などが回収不能となり損失を被るリスクをいいます。当金庫では、貸出資産の健全性を確保するため、営業推進部門と審査部門、管理部門をそれぞれ分離独立させ、厳格な審査体制をとっております。また、信用格付等に基づいてリスクを適正に把握するとともに信用リスク管理委員会を設置し、適切なポートフォリオ管理等によりリスクのコントロールに努めています。

市場リスク

市場リスクとは、金利、有価証券等の価格、為替等のさまざまな市場要因の変動により、保有資産の価格が変動して損失を被るリスクをいいます。当金庫は、金利リスク、価格変動リスクのほか、為替リスク、信用リスク等も考慮し、特定なものに集中投資することなく、バランスのとれたポートフォリオを構築し、リスクの分散を図ることを余裕資金運用の基本原則としています。また、資金調達・運用の最適化と収益力の向上を図ることを目的として「ALM委員会」を定期的に開催しています。委員会では、リスクの計量化や収益シミュレーションを行い、現状分析と将来予測について検討しています。

オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、当金庫の業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。具体的には事務リスク、システムリスク、法務リスク、風評リスク、有形資産リスク、人的リスク等の幅広いリスクを含んでいます。

●事務リスク

事務リスクとは、金融機関の役職員が適切な事務処理を怠る、あるいは事故・不正等により損失を被るリスクをいいます。当金庫では、事務処理水準の向上を図るため、事務取扱等の整備を進めるとともに、本部各部室および営業店に対して監査部門(監査部)による監査を定期的実施しています。

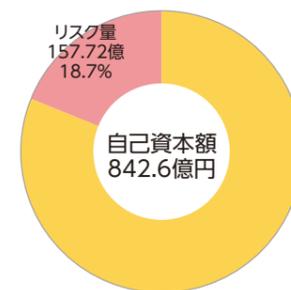
●システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムの停止や誤作動により損失を被るリスクや、コンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクをいいます。当金庫では「東海地区信金共同事務センター」に加盟してシステムリスクへの対応を図っているほか、「情報資産保護に関する基本方針(セキュリティポリシー)」を定め、お客さまのデータ保護等に関する管理態勢の充実に努めています。

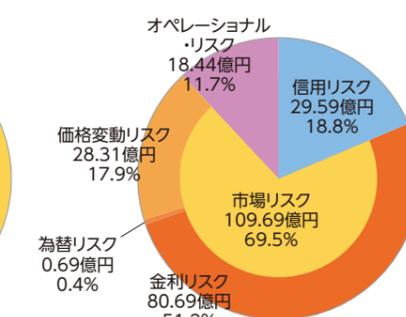
◎自己資本額(経営体力)とリスク量

平成28年3月末における各リスクのリスク量を統計的な手法で算出した結果、合計で15,772百万円となりました。これは、当金庫の単体自己資本額84,260百万円に対し18.7%の割合になり、リスクに対する自己資本の準備は十分であるといえます。

■ 自己資本額のリスク量



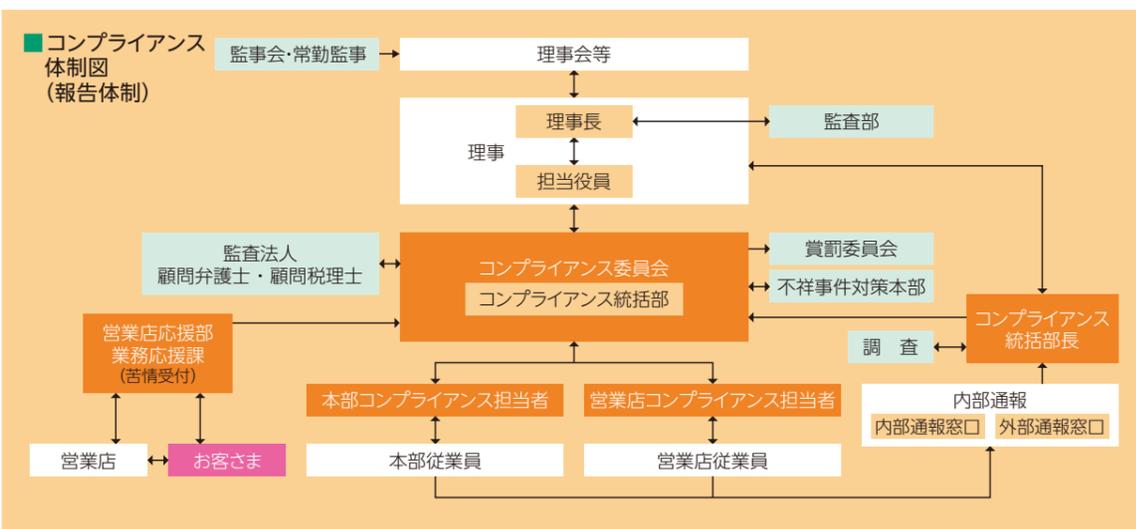
■ リスク項目の比率



リスク計測手法

【信用リスク】モンテカルロシミュレーションによるVaR[®]。信頼区間99%。
 【市場リスク】分散共分散法によるVaR[®]。保有期間3カ月。信頼区間99%。
 観測期間1年
 【オペレーショナル・リスク】新BIS規制基礎的手法
 ※VaR(バリュー・アット・リスク)
 過去のデータに基づいて、将来の一定期間に一定の確率のもとで、保有資産が被る可能性がある最大損失額をいいます。

(注) 左記リスク量は、「資料編」25ページの「金利リスクに関する事項」と計測方法が異なります。



コンプライアンス態勢

当金庫では、「コンプライアンス」を経営の最重要課題と位置付け、態勢の充実に向けコンプライアンスの徹底を図っています。

コンプライアンスの基本方針 (三島信用金庫行動綱領)

信用金庫の社会的使命と公共性の自覚と責任

1. 信用金庫のもつ社会的責任と公共的使命を常に自覚し、責任ある健全な業務運営の遂行に努める。

質の高い金融等サービスの提供と地域社会発展への貢献

2. 経済活動を支えるインフラとしての機能はもとより、創意と工夫を活かし、お客さまのニーズに応えるとともに、セキュリティレベルの向上や災害時の業務継続確保などお客さまの利益の適切な保護にも十分配慮した質の高い金融および非金融サービスの提供等を通じて、地域経済・地域社会の発展に貢献する。

法令やルールの厳格な遵守

3. あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に決してもとることのない、誠実かつ公正な業務運営を遂行する。

地域社会とのコミュニケーション

4. 経営等の情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、広く地域社会とのコミュニケーションの充実に努める。

従業員の人権の尊重等

5. 従業員の人権、個性を尊重するとともに、安全で働きやすい環境を確保する。

環境問題への取り組み

6. 資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実践するとともに、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、環境問題に積極的に取り組む。

社会貢献活動への取り組み

7. 信用金庫が社会の中においてこそ存続・発展し得る存在であることを自覚し、社会とともに歩む「良き企業市民」として、積極的に社会貢献活動に取り組む。

反社会的勢力との関係遮断

8. 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、これを断固として排除し、関係遮断を徹底する。

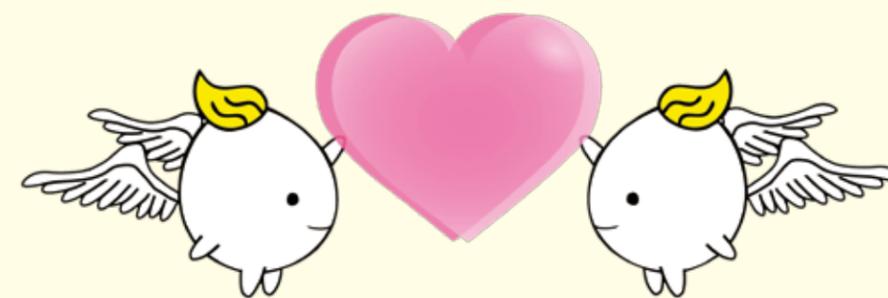
◎内部通報窓口と外部通報窓口の設置

当金庫は、金庫内での不正行為や法令違反行為などの発生またはその恐れのある状況を知った役職員等が直接通報することができる内部通報窓口と外部通報窓口(専門会社と契約)を設置しています。両窓口で受け付けた通報に対して、通報者を保護したうえで、十分な調査・検討を行い、適切に処理しています。

内部監査態勢

すべての業務部門から独立した監査部は、内部管理態勢を検証、評価する組織として設置され、内部監査を実施しています。監査部では、すべての金庫業務の内部管理態勢の適切性、有効性を検証しており、健全性の確保と経営効率の向上を図り、当金庫の発展に寄与することを目的として、問題点の発見にとどまらず、その評価および改善方法の提言等にも取り組んでいます。

また、外部監査人との連携、情報交換を実施し、内部監査の実効性の向上に努めています。その中で、決算関係書類については監査法人による監査を受けています。



さんしんハートフルは、障がいのある社員が主役の三島信用金庫の特例子会社です。

平成24年9月に操業を開始し、7月1日現在知的障がい者15名、発達障がい者等2名の計17名の社員が中心となり、データ処理、印刷・製本、販促品調製のほか、営業店39店舗の環境美化の仕事で、生き生きと働いています。

また、特別支援学校や障がい者施設に在籍する生徒などの職場体験実習の受け入れのほか、就労支援機関、団体、会社関係者の視察や、労働・福祉・教育関係者などに対するセミナー講師の派遣を通じて、雇用管理のノウハウを提供しています。



建物の清掃・植栽管理などの環境美化業務



名刺や会議資料などの印刷・製本業務



ノベルティの加工・袋詰めなどの作業

信用金庫社会貢献賞において『Face to Face賞』を受賞

(一社)全国信用金庫協会が実施する第19回「信用金庫社会貢献賞」において、「特例子会社さんしんハートフルを通じた社会貢献活動」が全国的に高く評価され『Face to Face賞』を受賞しました。



「精神障害者等雇用優良企業」の認定

厚生労働省「平成27年度 中小企業等に対する障害者雇用相談支援、啓発事業」の「精神障害者等雇用優良企業」に認定されました。



内部管理態勢



三島信用金庫は、経営理念に基づく基本方針を具現化する事業活動が有効・効率的かつ適正に達成されるために、金庫内部で適用されるルールを整備・運用しています。

次に掲載する諸方針等は、お客さまに安心感・満足感をもってお取引いただくために、全役職員が適切な事業活動を行うための基本となる共通の行動ルールとして制定しています。

お客さま保護に関する諸方針

◎顧客保護等管理方針(概要)

当金庫は顧客保護等管理体制の整備確立により、顧客の保護および利便の向上により業務の健全性および適切性を図ります。

- 顧客とは**
ここでいう顧客とは、当金庫の業務サービスを利用する顧客だけではなく、これからサービスの利用者となろうとするものも含む全ての顧客のことをさします。
- 顧客説明管理について**
顧客に対する全ての取引や商品について、その理解度や経験・資産の状況等に応じた適正な情報提供と商品説明を行います。
- 顧客サポート等管理について**
顧客からの相談や苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、顧客の理解と信頼を得られるよう努めるとともに、顧客の正当な利益が保護されるように努めます。
- 顧客情報管理について**
当金庫は、顧客の情報を適正かつ適法な手段で取得し、法令等で定める場合を除き利用目的の範囲を超えた取扱いや顧客の同意を得ることなく外部への提供は行いません。また、顧客の情報を正確に保つよう努めるとともに、情報の不正アクセスや情報の流出・紛失等の防止のため、必要かつ適切な措置を講じます。
- 外部委託管理について**
当金庫が行う業務を外部業者に委託するにあたっては、顧客情報の管理や顧客への対応が適切に行われるよう努めます。
- 利益相反管理について**
当金庫は、当金庫と顧客の間、ならびに当金庫の顧客相互間における利益相反のおそれのある取引に関し、法令等に従い、顧客の利益を不当に害することのないよう適切に業務を遂行します。
- その他の業務管理について**
顧客保護や利便の向上のために必要であると判断される業務については、この方針に基づき対応いたします。

◎金融ADR制度への対応

苦情処理措置

当金庫は、お客さまからの苦情のお申出に公正かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ、パンフレット等で公表しています。苦情は、当金庫営業日(9時～17時)に営業店(電話番号は17ページご参照)またはお客さま相談窓口(電話:0120-775-501)で受け付けています。

紛争解決措置

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に上記お客さま相談窓口または全国しんきん相談所(9時～17時、電話:03-3517-5825)にお申出があれば、東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)、静岡県弁護士会(電話:055-931-1848)の仲裁センター等にお取次ぎいたします。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

なお、前記東京弁護士会・第一東京弁護士会・第二東京弁護士会の各仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法(現地調停)や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法(移管調停)があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ前記「東京弁護士会・第一東京弁護士会・第二東京弁護士会・全国しんきん相談所または当金庫お客さま相談窓口」にお尋ねください。

◎利益相反管理方針(概要)

当金庫は、信用金庫法および金融商品取引法等を踏まえ、お客さまとの取引にあたり、本方針および当金庫が定める庫内規則に基づき、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理(以下「利益相反管理」といいます。)、もってお客さまの利益を保護するとともに、お客さまからの信頼を向上させるため、次の事項を遵守いたします。

- 当金庫がお客さまと行う取引を対象として利益相反管理を行います。
- 当金庫は、以下に定める取引を利益相反管理の対象とします。
 - 次に掲げる取引のうち、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
 - 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまと行う取引
 - 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまと対立または競合する相手と行う取引
 - 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまから得た情報を不当に利用して行う取引
 - ①から③のほかお客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
- 当金庫は、利益相反管理の対象となる取引について、次に掲げる方法その他の方法を選択し、またこれらを組み合わせることにより管理します。
 - 対象取引を行う部門とお客さまとの取引を行う部門を分離する方法
 - 対象取引またはお客さまとの取引の条件または方法を変更する方法
 - 対象取引またはお客さまとの取引を中止する方法
 - 対象取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客さまに適切に開示する方法
- 当金庫は、営業部門から独立した管理部門の設置および責任者の配置を行い、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を一元的に行います。また、当金庫は、利益相反管理について定められた法令および庫内規則等を遵守するため、役職員等を対象に教育・研修等を行います。
- 当金庫は、利益相反管理態勢の適切性および有効性について定期的に検証します。

◎反社会的勢力に対する基本方針

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

- 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
- 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
- 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。
- 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
- 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

◎個人情報保護宣言〔プライバシーポリシー〕

当金庫は、お客さまからの信頼を第一と考え、お客さまの個人情報および個人番号(以下「個人情報等」といいます。))の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年5月31日法律第27号)および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他個人情報等保護に関する関係諸法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。また、個人情報等の機密性・正確性の確保に努めます。

平成27年11月2日
三島信用金庫

- 個人情報とは**
本プライバシーポリシーにおける「個人情報」とは、「住所・氏名・電話番号・生年月日」等、特定の個人を識別することができる情報をいいます。
- 個人情報の取得・利用について**
 - 個人情報の取得
 - 当金庫は、あらかじめ利用の目的を明確にして個人情報等の取得をします。また、金庫業務の適切な業務運営の必要から、お客さまの住所・氏名・電話番号、性別、生年月日などの個人情報の取得に加えて、融資のお申込の際には、資産、年収、勤務先、勤続年数、ご家族情報、金融機関でのお借入れ状況など、金融商品をお勧めする際には、投資に関する知識・ご経験、資産状況、年収などを確認させていただくことがあります。
 - お客さまの個人情報は、
 - ①預金口座のご新規申込書等、お客さまにご記入・ご提出いただく書類等に記載されている事項
 - ②営業店窓口係や得意先係等が口頭でお客さまから取得した事項
 - ③当金庫ホームページ等の「お問い合わせ」等の入力事項
 - ④各地手形交換所等の共同利用者や個人信用情報機関等の第三者から提供される事項
 - ⑤その他一般に公開されている情報 等から取得しています。
 - (2)個人情報の利用目的
 - 当金庫は、次の利用目的のために個人情報等を利用し、それ以外の目的には利用しません。個人番号については、法令等で定められた範囲内でのみ利用します。また、お客さまにとって利用目的が明確になるよう具体的に定めるとともに、取得の場面に応じ、利用目的を限定するよう努めます。
 - お客さま本人の同意がある場合、もしくは法令等により開示が求められた場合等を除いて、個人情報等を第三者に開示することはありません。
 - 個人情報(個人番号を含む場合を除きます)の利用目的
 - ①各種金融商品の口座開設等、金融商品やサービスの申込の受付のため
 - ②法令等に基づくご本人さまの確認等や、金融商品やサービスをご利用いただく資格等の確認のため
 - ③預金取引や融資取引等にける期日管理等、継続的なお取引における管理のため
 - ④融資のお申込や継続的なご利用等に際しての判断のため
 - ⑤適合性の原則等に照らした判断等、金融商品やサービスの提供にかかる妥当性の判断のため
 - ⑥与信事業に際して当金庫が加盟する個人信用情報機関に個人情報を提供する場合等、適切な業務の遂行に必要な範囲で第三者に提供するため
 - ⑦他の事業者等から個人情報の処理の全部または一部について委託された場合等において、委託された当該業務を適切に遂行するため
 - ⑧お客さまとの契約や法律等に基づく権利の行使や義務の履行のため
 - ⑨市場調査、ならびにデータ分析やアンケートの実施等による金融商品やサービスの研究や開発のため
 - ⑩ダイレクトメールの発送等、金融商品やサービスに関する各種ご提案のため
 - ⑪提携会社等の商品やサービスの各種ご提案のため
 - ⑫各種お取引の解約やお取引解約後の事後管理のため
 - ⑬その他、お客さまのお取引を適切かつ円滑に履行するため(法令等による利用目的の限定)
 - ①信用金庫法施行規則第110条等により、個人信用情報機関から提供を受けた資金需要者の借入金返済能力に関する情報は、資金需要者の返済能力の調査以外の目的に利用・第三者提供いたしません。
 - ②信用金庫法施行規則第111条等により、人種、信条、門地、本籍地、保健医療または犯罪経歴についての情報等の特別の非公開情報は、適切な業務運営その他の必要と認められる目的以外の目的に利用・第三者提供いたしません。
 - B.個人番号の利用目的
 - ①出資配当金の支払に関する法定書類作成・提供事務のため
 - ②金融商品取引に関する口座開設の申請・届出事務のため
 - ③金融商品取引に関する法定書類作成・提供事務のため
 - ④金地金取引に関する法定書類作成・提供事務のため
 - ⑤国外送金等取引に関する法定書類作成・提供事務のため
 - ⑥非課税貯蓄制度等の適用に関する事務のため
 - ⑦取引先との契約に基づく「報酬」「料金」「契約金」「不動産の使用料」「不動産等の譲受けの対価」等の支払い調書作成事務
 - 上記の利用目的につきましては、当金庫のホームページの他、店頭掲示のポスター等でもご覧いただけます。
 - (3)ダイレクト・マーケティングの中止
当金庫は、ダイレクトメールの送付や電話等での勧誘等のダイレクト・マーケティングで個人情報を利用することについて、お客さまから中止のお申出があった場合は、当該目的での個人情報の利用を中止いたします。中止を希望されるお客さまは、下記のお問い合わせ先までお申出ください。
- 個人情報の正確性の確保について**
当金庫は、お客さまの個人情報等について、利用目的の達成のために個人データを正確かつ最新の内容に保つよう努めます。
- 個人情報の開示・訂正等、利用停止等について**
 - お客さま本人から、当金庫が保有している情報について開示等のご請求があった場合には、請求者をご本人であること等を確認させていただいたうえで、遅滞なくお答えします。
 - お客さま本人から、当金庫が保有する個人情報等の内容が事実でないという理由によって当該個人情報等の訂正、追加、削除または利用停止、消去のご要望があった場合には、遅滞なく必要な調査を行ったうえで個人情報等の訂正等または利用停止等を行います。なお、調査の結果、訂正等を行わない場合には、その根拠をご説明させていただきます。
 - お客さまからの個人情報等の開示等のご請求については、所定の手数料をお支払いいただけます。
 - 以上のとおり、お客さまに関する情報の開示・訂正等、利用停止等が必要な場合は、下記のお問い合わせ先までお申出ください。必要な手続きについてご案内させていただきます。
- 個人情報の安全管理について**
当金庫は、お客さまの個人情報等の漏えい、滅失、または毀損の防止その他の個人情報等の適切な管理のために必要な措置を講じます。
 - (リンクについて)
当金庫のウェブサイトには、外部サイトへのリンクがあります。リンク先のウェブサイトは当金庫が運営するものではありませんので、お客さまの個人情報等の保護についての責任はリンク先にあります。
 - (クッキーについて)
当金庫のHPではクッキーを使用していますが、クッキーによる個人のサイト利用動向の取得は行っておりません。
(クッキーとは)
クッキーとは、お客さまがウェブサイトにアクセスする際、お客さまのパソコン等のウェブブラウザに一定の情報を格納し、再度お客さまが当金庫のウェブサイトをご利用いただくことを容易にする技術です。クッキーを読むことができるのは設定したウェブサイトのみです。お客さまが接続されたその時のみ有効であり、また、お客さまの氏名・Eメールアドレスなど個人を特定する情報は含まれていません。
- 委託について**
当金庫は、例えば、次のような場合に、個人データの取扱いの委託を行っています。また、委託に際しましては、お客さまの個人情報等の安全管理が図られるよう委託先を適切に監督いたします。
 - キャッシュカード発行・発送に関わる事務
 - 定期預金の期日案内等の作成・発送に関わる事務
 - ダイレクトメールの発送に関わる事務
 - 情報システムの運用・保守に関わる業務
- 個人情報保護に関する質問・苦情・異議の申し立てについて**
当金庫は、個人情報等の取扱いに係るお客さまからの苦情処理に適切に取り組みます。なお、当金庫の個人情報等の取扱いに関するご質問・苦情の申し立てにつきましては、下記のお客さま相談窓口までご連絡ください。

個人情報に関する ご相談窓口	三島信用金庫 お客さま相談窓口 フリーダイヤル ☎0120-775-501 住所／〒411-8651 駿東郡長泉町下土狩96-3 Eメールアドレス／ouen_1506info@mishima-shinkin.co.jp
-------------------	---

預金業務

商品サービス内容				
種類	お預け入れ期間	お預け入れ金額	内容・特色	
総合口座	出し入れ自由	1円以上	一冊の通帳に普通預金、定期預金がセットされた個人(法律上の成年者)の方限定の口座です。必要ときには定期預金の90%、最高200万円まで自動的に融資がご利用いただけます。	
普通預金	出し入れ自由	1円以上	自由に出し入れでき、給与、年金のお受け取り、公共料金の自動支払など、日常のお財布代わりにご利用いただけます。	
無利息型普通預金(決済用預金)	出し入れ自由	1円以上	お利息はつきませんが、自由に出し入れでき、決済サービスの利用が可能です。預金保険制度により全額保護されます。	
貯蓄預金「サンクス」	出し入れ自由	1円以上	残高10万円以上の場合、普通預金より高い利率となります。金利は残高に応じて高くなります。(段階別に金利設定をしています)	
通知預金	7日以上	5,000円以上	まとまった資金の短期間の運用に最適です。	
納税準備預金「タックス」	出金は原則として納税時のみ	1円以上	納税資金を計画的に準備していただく納税準備預金です。	
当座預金	出し入れ自由	1円以上	ご商売などのお取引に安全で効率的な小切手・手形がご利用できます。(無利息)	
定期預金	大口定期預金	1ヵ月以上5年以内	1,000万円以上	大口資金の運用に適した定期預金です。
	スーパー定期	1ヵ月以上5年以内	1,000円以上	まとまった資金の運用に適した定期預金です。
	変動金利定期預金	1年以上3年以内	1,000円以上	6ヵ月ごとに金利を見直す変動金利の定期預金です。複利型と単利型の2タイプがあります。
財形貯蓄預金	ゆとり預金「花100」	1年	100万円以内	当金庫で年金をお受け取りの方を対象とした預金でスーパー定期の店頭表示金利に一定の金利を上乗せいたします。
	一般財形	3年以上(一般財形) 5年以上(財形年金・財形住宅)	1,000円以上	勤労者のための住宅取得資金や将来に備えた年金資金など財産形成預金です。給与・ボーナスから天引きされるため、確実に貯められます。
	財形年金			
財形住宅				
定期積金	スーパー積金	6ヵ月・1・2・3・4・5年	1,000円以上	目標に向けて毎月一定額を積み立てていただけますので計画的に資金づくりができます。
	さんしん子育て支援定期積金	1・2・3・4・5年	毎月の掛込金額 1年17,000円以上 2年9,000円以上 3年6,000円以上 4年5,000円以上 5年4,000円以上	ご契約時点で、扶養する18歳未満のお子さまがいる個人のお客さまを対象にした子育て家庭専用の定期積金です。ご契約時のスーパー積金の店頭表示金利に一定の金利を上乗せいたします。
	ゆとり積金「虹」	1・2・3・4・5年	毎月の掛込金額 1年42,000円以上 2年21,000円以上 3年14,000円以上 4年11,000円以上 5年9,000円以上	当金庫に年金振込みの手続きをされたお客さまを対象にした優遇金利定期積金です。ご契約時の定期積金の店頭表示金利に一定の金利を上乗せいたします。
外貨預金	外貨普通預金	出し入れ自由	1米ドル以上	出し入れ自由な外貨建の預金でお利息も外貨となります。(為替変動リスクがあります)
	外貨定期預金	1ヵ月以上6ヵ月以内	5,000米ドル以上	余裕資金の運用に適した外貨建の預金でお利息も外貨となります。(為替変動リスクがあります)

詳しい商品内容は、店頭に備え付けの「商品概要説明書」をご覧ください。

融資業務

主なローン				
種類	内容・特色	ご融資限度額	ご融資期間	
住まいのローン	住宅ローン	住宅の新築、増改築、マンション・中古住宅の購入、住宅建築用土地購入資金、および住宅資金の借換等にご利用ください。	10,000万円	最長35年
	新9大疾病保障付住宅ローン	死亡・高度障害状態および3大疾病(がん・急性心筋こうそく・脳卒中)の保障に加え、精神障害を除くすべてのケガ・疾病による就業不能状態を保障します。	10,000万円	最長35年
	無担保保証住宅リフォームローン	担保・保証人は原則不要。住宅の新築、マンション・中古住宅の購入、住宅資金の借換、リフォーム等、幅広く住宅資金にご利用ください。	2,000万円	最長25年
	リフォームローン	住宅の増改築、リフォーム資金にご利用ください。	1,000万円	最長15年
暮らしのローン	カーローン	自動車の購入、修理・車検費用およびその付帯費用等の資金にご利用ください。	1,000万円	最長10年
	教育ローン	入学金、授業料等の学校納付金および生活費等の資金にご利用ください。	1,000万円	最長16年
	フリーローン	お使いみちは自由です。(個人・個人事業主の方にご利用いただけます)	500万円	最長10年
	カードローン	お使いみちは自由です。(ただし、事業資金、転貸資金は除きます)	500万円	2年更新 3年更新

詳しい商品内容は、店頭に備え付けの「商品概要説明書」をご覧ください。

事業者向け融資

種類	内容・特色	
一般の融資	割引手形	商業手形の迅速な資金化にご利用ください。
手形貸付	短期の運転資金にご利用ください。	
証書貸付	長期の設備資金・運転資金にご利用ください。	
当座貸越	資金が必要なお客さま、ご契約の範囲内で反復利用できます。	
事業者カードローン	専用カードを利用して事業資金のお借入れができます。	
各種制度融資	県や市町村の制度融資をお取扱しています。	
代理貸付	信金中央金庫、日本政策金融公庫などの融資をお取扱しています。	

詳しい商品内容や金利体系については、お気軽に窓口までお尋ねください。





その他の業務

種類	内容・特色
内国為替業務	
振込・代金取立	全国の信用金庫、銀行など金融機関へ、振込、代金取立のお取扱いを行っております。
為替自動振込	お客さまの目的に応じて毎月一定日に口座から自動振込を行うサービスです。
ATM振込	ATMからキャッシュカードまたは現金により振込ができるサービスです。振込先を登録して振込カードを作成されると簡単に振込ができます。
外国為替業務	
外国為替	海外送金・輸出入等の外国為替のお取扱いをしております。
外国通貨両替	外貨の両替のお取扱いをしております。
信託業務	
信託契約代理業務	土地信託、公益信託、特定贈与信託の代理および媒介をしております。
相談業務	
年金相談・税務相談 法律相談	当金庫では各種専門家をご紹介する等、相談に応じております。
サービス業務	
キャッシュカードサービス	カード1枚で、預金の入出金・残高照会など、当金庫の本支店でお取扱いできます。また、全国の提携金融機関などで、お引き出しができます。
ICキャッシュカードサービス	偽造や変造、不正な読み取りを困難にするICチップを埋め込み、セキュリティを一層強化させたキャッシュカードです。 ※平成24年4月より、キャッシュカードを新規・再発行されるお客さまには、ICキャッシュカードを発行させていただいております。
Pay-easy(ペイジー)取納サービス(マルチペイメント)	金融機関の窓口やコンビニ等で支払っていた税金や公共料金をパソコン等からお支払いいただけるサービスです。
Pay-easy(ペイジー)口座振替受付サービス[個人]	提携企業の受付窓口にてキャッシュカードを使用して預金口座振替契約を締結するサービスです。「預金口座振替依頼書」の書類への記入・押印が不要です。
ネット口座振替受付サービス[個人]	預金口座振替契約を提携企業ホームページ上(パソコン等)で締結するサービスです。「預金口座振替依頼書」の書類への記入・押印が不要です。
デビットカードサービス	加盟している小売店等でお買い物をされる際、キャッシュカードを使ってお客さまの口座から即座に支払いができるサービスです。
給与振込サービス	毎月のお給料やボーナスが、支給日にお勤め先よりお客さまの口座に振り込まれます。
年金自動受取サービス	各種年金のお受取日に、お客さまの口座へ自動的に年金を振り込みします。
口座振替サービス	公共料金や税金や授業料などの支払いをお客さまの指定の口座から自動的にお引き落としします。
ANSERサービス	電話、ファクシミリ、パソコン等の利用により、振込、取立、入出金明細の内容を通知したり照会にお応えするサービスです。
HBサービス	HB専用端末や専用ソフトを利用して振込・残高照会や入出金明細照会等が行えるサービスです。
インターネットサービス	インターネットの利用できるパソコンから給与振込・総合振込・都度振込・口座振替・残高照会や入出金明細照会等がご利用いただける法人向けのサービスです。
WEBバンキング	インターネットの利用できるパソコンやスマートフォン・携帯電話から振込・残高照会や入出金明細等がご利用いただける個人向けのサービスです。
外貨宅配サービス	外貨キャッシュをご指定の場所へ宅配し、代金引換にてお支払いいただくサービスです。当金庫ホームページからお申込みができます。
貸金庫	大切な財産を災害等から、安全確実にお守りいたします。
夜間金庫	毎日の売上金を時間外にお預けいただけます。
でんさいサービス	「でんさい(電子記録債権)」による商品取引の資金決済等を行えるサービスです。
メールオーダーサービス	普通預金口座の開設や住所変更、公共料金口座振替申込が郵便でお手続きいただけます。
国債・投資信託の窓口販売業務	
国債の窓口販売	個人向け国債(変動10年、固定5年、固定3年)、中期利付国債(2年、5年)、長期利付国債(10年)の販売を行っております。
投資信託の窓口販売	お客さまお一人おひとりに資産運用をご提案するため、多彩な商品を取り揃えております。平成28年4月から、ジュニアNISA(未成年者少額投資非課税制度)のお取り扱いをしております。

種類	内容・特色
保険業務	
個人年金保険(定額年金)	老後の生活資金を計画的に準備できます。加入時に定めた年金額または一括受取額を確実にお受け取りいただけるので、計画的な資産形成に適しています。
終身保険(一時払型)	大切な家族のための保障が一生続く保険商品です。相続準備や計画的な資産形成に適しています。
がん保険	がんと診断された時やがんで入院された時などに、安心してがんと闘うために必要な経済的備えとなる保険です。
損害保険	火災保険 住宅ローンをご利用のお客さまに、幅広い補償内容の「住宅火災保険」(しんきんグッドすまいる)を取り扱っております。
債務返済支援保険	病気やケガで働けなくなった期間の返済をサポートします。住宅ローンをご利用されるお客さまに安心をお届けする「債務返済支援保険」(しんきんグッドサポート)を取り扱っております。

(注) 1. 保険商品は預金ではありません(預金保険の対象外です)。また、解約返戻金や保険金が払込保険料の合計額を下回る場合があります。
2. 保険契約を引受け、保険金をお支払いするのは保険会社となります。また、引受保険会社の業務もしくは財産の状況の変化によっては、ご契約時の保険金等が減額される場合があります。
3. ご検討にあたっては、「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)」商品パンフレット等を必ずご覧ください。

金庫の主要な業務の内容

- | | |
|--|---|
| <ol style="list-style-type: none"> 1. 預金または定期積金の受入れ 2. 会員に対する資金の貸付け 3. 会員のためにする手形の割引 4. 法令の定めるところによる地方公共団体、金融機関その他会員以外の者に対する資金の貸付けおよび手形の割引 5. 為替取引 6. 上記1～5の業務に付随する債務の保証または手形の引受けその他信用 | <p>金庫業務に付随する業務</p> <ol style="list-style-type: none"> 7. 国債、地方債、政府保証債その他の有価証券について金融商品取引法により信用金庫が営むことのできる業務(上記6により行う業務を除く。) 8. 担保付社債信託法、社債等登録法その他の法律により信用金庫が営むことのできる業務 9. その他前各号の業務に付帯または関連する業務 |
|--|---|

金融商品に係る勧誘方針

- 当金庫は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。
1. 当金庫は、お客さまの知識、経験、財産の状況および当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明を行います。
 2. 金融商品の選択・購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客さまに適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。
 3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて従業員の知識の向上に努めます。
 4. 当金庫は、お客さまにとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
 5. 金融商品の販売等に係る勧誘についてご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

保険募集指針

- 当金庫は、以下の「保険募集指針」に基づき、適正な保険募集に努めてまいります。
1. 当金庫は、保険業法をはじめとする関係法令等を遵守いたします。万一、法令等に反する行為によりお客さまに損害を与えてしまった場合には、募集代理店として販売責任を負います。
 2. 当金庫は、お客さまに引受保険会社名をお知らせするとともに、保険契約を引受け、保険金をお支払いするのは保険会社であること、その他引受保険会社が破たんした場合等の保険契約に係るリスクについて適切な説明を行います。
 3. 当金庫は、取扱保険商品の中からお客さまが適切に商品をお選びいただけるように情報を提供いたします。
 4. 当金庫は、取扱商品のうち、「個人年金保険*・一時払終身保険*・住宅関連の長期火災保険・債務返済支援保険」を除く保険商品につきましては、法令等により以下のとおりご加入いただけるお客さまの範囲や保険金額等に制限が課せられています。
*の保険商品は、個人契約の場合のみ(以下同じ)。
(1) 保険契約者・被保険者になる方が下記のいずれかに該当する場合には、当金庫の会員の方を除き、制限の課せられている保険商品をお取り扱いできません。
① 当金庫から事業性資金の融資を受けている法人・その代表者・個人事業主の方(以下、総称して「融資先法人等」といいます)
② 従業員数が20名以下の「融資先法人等」の従業員・役員の方
 - (2) 「上記(1)に該当する当金庫の会員の方」[従業員数が21名以上の融資先法人等の従業員・役員の方]が保険契約者となる「個人年金保険と一時払終身(養老)保険を除く生命保険商品・傷害保険を除く第三分野の保険商品(医療保険等)」の契約につきましては、保険契約者一人あたりの通算保険金額その他の給付金合計額(以下「保険金額等」といいます)を、次の金額以下に限定させていただきます。
・生存または死亡に関する保険金額等：1,000万円
・疾病診断、要介護、入院、手術等に関する保険金額等
① 診断等給付金(一時金形式)：1 保険事故につき100万円
② 診断等給付金(年金形式)：月額換算5万円
③ 疾病入院給付金：日額5千円【特定の疾病に限られる保険は1万円】
※合計1万円
④ 疾病手術等給付金：1 保険事故につき20万円【特定の疾病に限られる保険は40万円】※合計40万円
 5. 当金庫は、ご契約いただいた保険契約の内容や各種手続き方法に関するご照会、お客さまからの苦情・ご相談等の契約締結後の業務にも適切に対応いたします。なお、ご相談内容によりましては、引受保険会社所定の連絡窓口へご案内、または保険会社と連携してご対応させていただく場合がございます。
 6. 当金庫は、保険募集時の面談内容等を記録し、保険期間が終了するまで適切に管理いたします。また、お客さまから寄せられた苦情・ご相談等の内容は記録し、適切に管理いたします。

◎保険契約に関する苦情、ご相談等は、取扱営業店または下記までお問い合わせください。

三島信用金庫 お客さま相談窓口
フリーダイヤル ☎0120-775-501 受付時間/当金庫営業日の午前9時～午後5時



明治	44年 1月	産業組合法により、有限責任三島信用組合を組合員89名にて設立(初年度預金278円、貸出金928円)
	10年	創立10周年 (組合員231名、預金19,173円、貸出金34,170円)
昭和	11年 10月	創立25周年記念行事実施 本店建築落成 (組合員1,339名、預金1,084千円、貸出金639千円)
	18年 6月	市街地信用組合法により「市街地信用組合」に改組
	23年 5月	第一次区域拡張認可(三島市、沼津市および駿東郡、田方郡下の11町村となる)
	24年 7月	中小企業等協同組合法の公布により「信用協同組合」に改組
	26年 10月	信用金庫法の制定により「三島信用金庫」に組織変更
	27年 7月	第二次区域拡張認可 (駿東郡、田方郡下の12町村追加)
	33年 9月	狩野川台風襲来 災害復興資金の低利、長期貸出実施
	36年 5月	創立50周年記念行事実施 (会員8,764名、預金54億円、貸出金38億円)
	37年 1月	社会福祉法人「三信福祉協会」を設立
	44年 8月	第三次区域拡張認可 (富士市、御殿場市および賀茂郡の2町村追加)
	48年 4月	電子計算機を初導入・オフライン処理開始
	49年 1月	東海地区信金共同事務センターに加盟 預金オンライン処理開始
7月	第四次区域拡張認可 (熱海市および賀茂郡の2町追加)	
50年 4月	現金自動支払機(CD)を3店舗に設置	
53年 6月	第五次区域拡張認可 (伊東市および賀茂郡の2町追加)	
56年 10月	現金自動預け払い機(ATM)を初設置	
58年 3月	全国信用金庫の普通預金オンライン提携 「しんきんネットキャッシュサービス」開始	
60年 12月	新本部ビル竣工、業務開始	
61年 2月	創立75周年記念行事実施 (会員30,341名、預金1,965億円、貸出金1,271億円)	

平成	2年 7月	業態間CDオンライン提携により都市銀行、地方銀行とのCDネット取引開始
	4年 12月	年金振込者による、さんしん年金友の会「ゆとり倶楽部」を発足
	8年 3月	ATMの祝日稼働開始
	10年 3月	静岡手形交換所参加(県内手形交換所一本化)
	9月	ATMの取扱時間を平日・土日・祝日とも朝8時～夜8時までとし、手数料無料化の取扱開始
	12年 10月	当金庫と静岡銀行間のATM顧客利用手数料の無料化
	12月	「しんきんゼロネットサービス」開始(手数料の無料化)
	14年 9月	下田信用金庫の西伊豆支店および松崎支店の2店舗の事業を譲り受ける
	16年 12月	無利息型普通預金(決済用預金)の取扱開始
	18年 10月	伊豆信用金庫と合併
	19年 12月	沼津支店新築オープン
	20年 1月	西支店新築オープン
	3月	修善寺支店新築オープン
	22年 4月	中小企業応援センター「富士山中小企業支援ネットワーク」の設置
	7月	三島南支店新築オープン 三島南支店2階に「サポートセンター夢」オープン
	23年 1月	創立100周年記念行事実施 (会員63,900名、預金7,579億円、貸出金4,008億円) 本店営業部新築オープン 本店4階に「さんしんギャラリー善くZEN」オープン 帯広信用金庫と業務提携
	10月	下田中央支店 新築オープン
	24年 4月	八幡野支店が「伊豆高原支店」へ店名変更
	7月	南伊豆支店 新築オープン
	9月	さんしんハートフル株式会社 操業開始
	25年 2月	熱海支店 新築オープン
	11月	土肥支店移転オープン
	26年 11月	桜サク支店 オープン
	28年 3月	幸町支店 新築オープン

信用金庫法施行規則に基づく開示項目

【単体情報】

(信用金庫法施行規則第132条等における規定)

1. 金庫の概況及び組織に関する事項
 - (1) 事業の組織..... 36
 - (2) 理事及び監事の氏名及び役職名..... 36
 - (3) 会計監査人の氏名又は名称..... [資料編] 5
 - (4) 事務所の名称及び所在地..... 17
2. 金庫の主要な事業の内容..... 34
3. 金庫の主要な事業に関する事項
 - (1) 直近の事業年度における事業の概況..... 19～20
 - (2) 直近の5事業年度における主要な事業の状況..... 21
 - ① 経常収益
 - ② 経常利益又は経常損失
 - ③ 当期純利益又は当期純損失
 - ④ 出資総額及び出資総口数
 - ⑤ 純資産額
 - ⑥ 総資産額
 - ⑦ 預金積金残高
 - ⑧ 貸出金残高
 - ⑨ 有価証券残高
 - ⑩ 単体自己資本比率
 - ⑪ 出資に対する配当金
 - ⑫ 職員数
 - (3) 直近の2事業年度における事業の状況
 - ① 主要な業務の状況を示す指標..... [資料編] 6～7
 - ② 預金に関する指標..... [資料編] 10
 - ③ 貸出金等に関する指標..... [資料編] 6、11～12
 - ④ 有価証券に関する指標..... [資料編] 6、13
4. 金庫の事業の運営に関する事項
 - (1) リスク管理の体制..... 25～26
 - (2) 法令遵守の体制..... 27
 - (3) 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況..... 3～10
 - (4) 金融ADR制度への対応..... 29
5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項
 - (1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書..... [資料編] 2～5
 - (2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額..... [資料編] 9
 - ① 破綻先債権に該当する貸出金
 - ② 延滞債権に該当する貸出金
 - ③ 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金
 - ④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金
 - (3) 自己資本の充実の状況..... [資料編] 16～25
 - ① 自己資本の構成に関する事項
 - ② 定性的な開示事項
 - ③ 定量的な開示事項
 - (4) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益..... [資料編] 14～15
 - ① 有価証券
 - ② 金銭の信託
 - ③ 規則第102条第1項第5号に掲げる取引

- (5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額..... [資料編] 12
 - (6) 貸出金償却の額..... [資料編] 12
 - (7) 会計監査人の監査を受けている旨..... [資料編] 5
6. 役職員の報酬に関する事項..... [資料編] 8

【連結情報】

(信用金庫法施行規則第133条等における規定)

1. 金庫及びその子会社等の概況に関する事項
 - (1) 金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成..... [資料編] 8
 - (2) 金庫の子会社等に関する事項..... [資料編] 8
2. 金庫及びその子会社等の直近2連結会計年度における財産の状況..... [資料編] 8
 - (1) 自己資本の充実の状況..... [資料編] 17～25
 - ① 自己資本の構成に関する事項
 - ② 定性的な開示事項
 - ③ 定量的な開示事項

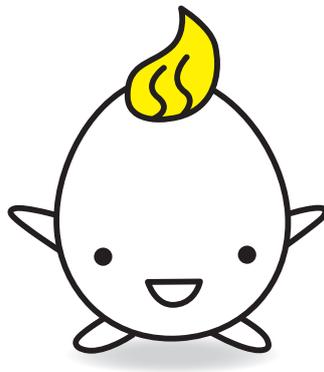
金融再生法に基づく債権の開示

1. 金融再生法開示債権額..... [資料編] 9

任意開示項目

1. 概況及び組織
 - (1) 経営方針..... 3
さんしんの役割(地域貢献等)..... 3～16
総代会制度..... 23～24
 - (2) 職員の状況..... 36
 - (3) 店舗外キャッシュコーナー..... 17
 - (4) 会員数..... 36
 - (5) 経費の内訳..... [資料編] 7
 - (6) 退職給付会計..... [資料編] 15
2. 預金業務
 - (1) 預金者別預金残高..... [資料編] 10
3. 貸出業務
 - (1) 消費者ローン・住宅ローン残高..... [資料編] 11
4. 証券業務
 - (1) 公共債引受額..... [資料編] 13
 - (2) 公共債窓口販売実績..... [資料編] 13
 - (3) 公共債ディーリング実績..... [資料編] 13
5. その他業務
 - (1) 代理貸付残高の内訳..... [資料編] 12
 - (2) 外国為替取扱高..... [資料編] 10
 - (3) 外貨建資産・負債残高..... [資料編] 10
 - (4) 内国為替取扱実績..... [資料編] 10
6. 商品案内
 - (1) 商品・サービスのご案内..... 31～35
 - (2) その他のトピックス..... 11～16
7. その他
 - さんしんのあゆみ..... 37





各種お問い合わせ先

ご意見、ご要望等

フリーダイヤル ☎ 0120-775-501

お客さま相談窓口

受付 9:00~17:00 (土・日・祝日、12月31日~1月3日を除きます)

はがき

お客さまご意見カードを各営業店舗にご用意しています

インターネット

さんしんホームページ <http://mishima-shinkin.co.jp/>

商品に関するお問い合わせ

フリーダイヤル ☎ 0120-608-386

受付 9:00~17:00 (土・日・祝日、12月31日~1月3日を除きます)

インターネットバンキングに関するお問い合わせ

フリーダイヤル ☎ 0120-340-030

受付 9:00~17:00 (土・日・祝日、12月31日~1月3日を除きます)

でんさいネットに関するお問い合わせ

フリーダイヤル ☎ 0120-348-911

受付 9:00~17:00 (土・日・祝日、12月31日~1月3日を除きます)

さんしん



ディスクロージャー 2016

三島信用金庫の現況 —資料編— 2016

DISCLOSURE

財務諸表

貸借対照表	2～4
損益計算書	5
剰余金処分計算書	5
監査法人による監査	5

経営指標

業務粗利益・業務純益	6
利益率	6
利鞘	6
預貸率	6
預証率	6
資金運用収支の内訳	7
受取・支払利息の増減	7
経費の内訳	7

連結情報

三島信用金庫グループの主要な事業の内容	8
子会社の状況	8
重要性の原則の適用について	8

役員員の報酬体系

8

金融再生法開示債権・リスク管理債権

金融再生法に基づく開示債権	9
信用金庫法に基づくリスク管理債権	9

預金業務

預金積金及び譲渡性預金平均残高	10
預金者別預金残高	10
定期預金残高	10

その他業務

内国為替取扱実績	10
外国為替取扱高	10
外貨建資産・負債残高	10

貸出業務

貸出金平均残高	11
貸出金業種別内訳	11
貸出金使途別残高	11
貸出金金利区分別残高	11
消費者ローン・住宅ローン残高	11
貸出金の担保別内訳	12
債務保証見返の担保別内訳	12
貸倒引当金内訳	12
貸出金償却	12
代理貸付残高の内訳	12

有価証券及び証券業務

商品有価証券平均残高	13
有価証券の残存期間別残高	13
有価証券の種類別の平均残高	13
公共債引受額	13
公共債窓口販売実績	13
公共債ディーリング実績	13

時価情報

有価証券の時価情報	14～15
金銭の信託時価情報	15
デリバティブ取引	15

退職給付会計

15

自己資本の充実の状況等について(定性・定量)

自己資本調達手段の概要	16
自己資本の構成に関する事項(単体・連結)	16～17
その他金融機関であって信用金庫の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	17
自己資本の充実度に関する評価方法の概要	18
自己資本の充実度に関する事項(単体・連結)	18
信用リスクに関する事項	19
信用リスクに関する事項 (証券化エクスポージャーを除く)(単体・連結)	19～22
信用リスク削減手法に関する リスク管理の方針及び手続きの概要	22
信用リスク削減手法に関する事項(単体・連結)	22
オペレーショナル・リスクに関する事項	22
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手の リスクに関するリスク管理方針及び手続きの概要	23
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手の リスクに関する事項(単体・連結)	23
証券化エクスポージャーに関する事項	23
証券化エクスポージャーに関する事項(単体・連結)	24
銀行勘定における出資その他これに類する エクスポージャーまたは株式エクスポージャーに関する リスク管理の方針及び手続きの概要	24
出資等エクスポージャーに関する事項(単体・連結)	24
銀行勘定における金利リスクに関する事項	25
金利リスクに関する事項(単体・連結)	25

開示項目索引

26

財務諸表

◎貸借対照表(資産の部)

(単位:百万円)

	第105期 平成27年3月31日現在	第106期 平成28年3月31日現在
現金	10,003	9,879
預け金	99,788	89,012
コールローン	216	67
有価証券	383,272	396,345
国債	93,736	102,352
地方債	80,971	96,269
社債	190,661	172,378
株式	6,021	5,283
その他の証券	11,881	20,061
貸出金	425,082	434,720
割引手形	3,524	3,166
手形貸付	8,750	7,482
証書貸付	377,980	387,960
当座貸越	34,826	36,110
外国為替	292	307
外国他店預け	262	263
取立外国為替	30	43
その他資産	4,958	6,593
未決済為替貸	150	142
信金中金出資金	2,537	3,877
前払費用	22	36
未収収益	945	888
その他の資産	1,303	1,648
有形固定資産	8,147	7,555
建物	4,333	4,074
土地	2,998	2,523
建設仮勘定	3	18
その他の有形固定資産	811	938
無形固定資産	372	362
ソフトウェア	342	333
その他の無形固定資産	29	29
前払年金費用	493	710
債務保証見返	3,691	3,595
貸倒引当金	△ 5,918	△ 5,483
(うち個別貸倒引当金)	(△ 5,295)	(△ 4,553)
資産の部合計	930,401	943,667

◎貸借対照表(負債の部)

(単位:百万円)

	第105期 平成27年3月31日現在	第106期 平成28年3月31日現在
預金積金	818,739	828,002
当座預金	16,694	18,358
普通預金	285,114	300,272
貯蓄預金	65,070	58,869
通知預金	203	206
定期預金	409,622	409,866
定期積金	31,476	34,848
その他の預金	10,557	5,580
借入金	7,322	7,318
借入金	7,322	7,318
その他負債	2,937	2,654
未決済為替借	226	228
未払費用	1,861	1,597
給付補填備金	32	47
未払法人税等	30	30
前受収益	151	144
払戻未済金	27	27
払戻未済持分	0	0
職員預り金	379	357
資産除去債務	10	11
その他の負債	216	209
賞与引当金	410	420
役員賞与引当金	15	15
役員退職慰労引当金	172	195
睡眠預金払戻損失引当金	23	20
偶発損失引当金	370	354
繰延税金負債	2,465	3,427
債務保証	3,691	3,595
負債の部合計	836,147	846,005

◎貸借対照表(純資産の部)

(単位:百万円)

出資金	1,246	1,219
普通出資金	1,246	1,219
利益剰余金	82,224	83,704
利益準備金	1,274	1,246
その他利益剰余金	80,950	82,457
特別積立金	78,324	80,824
(経営基盤強化積立金)	(11,174)	(11,774)
(大災害復旧対策積立金)	(2,500)	(2,500)
当期末処分剰余金	2,625	1,633
処分未済持分	△ 16	△ 18
会員勘定合計	83,455	84,905
その他有価証券評価差額金	10,799	12,756
評価・換算差額等合計	10,799	12,756
純資産の部合計	94,254	97,661
負債及び純資産の部合計	930,401	943,667

(貸借対照表の注記)

- 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	7年～50年
その他	3年～20年
- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(3年～5年)に基づいて償却しております。
- 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用	その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異	各発生年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日から損益処理

当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

 - 制度全体の積立状況に関する事項(平成27年3月31日現在)

年金資産の額	1,659,830百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,824,563百万円
差引額	△164,732百万円
 - 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

	0.7646%
--	---------
- 補足説明

上記①の差引額の要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高247,567百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヶ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金147百万円を費用処理しております。なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じること算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会等への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 6百万円
- 子会社等の株式の総額 20百万円
- 子会社等に対する金銭債務総額 136百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 10,786百万円
- 有形固定資産の圧縮記帳額 2百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は63百万円、延滞債権額は26,033百万円であり、また、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は58百万円であり、また、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は960百万円であり、また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
 - 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は27,115百万円であり、また、19.から22.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
 - 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、3,166百万円であり、また、為替決済取引及び蔵入代理店契約に基づく担保等として、有価証券13,785百万円、預け金13,000百万円、その他資産(保証金)39百万円を差し入れております。
 - 出資1口当たりの純資産額8,132円10銭
 - 金融商品の状況に関する事項
 - 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。
 - 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的で保有しております。これらは、それぞれの発行体の信用リスク、金利の変動リスク、市場価格の変動リスク及び為替の変動リスクに晒されております。一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、金利の変動リスク及び流動性リスクに晒されております。デリバティブ取引には、外国為替取引にかかる為替先物取引があります。
 - 金融商品に係るリスク管理体制
 - 信用リスクの管理

当金庫は、「貸出規程」及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運用しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資部・資産査定室により行われ、また、定期的に経営陣による理事会・常務会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。有価証券の発行体の信用リスクについては、証券国際部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
 - 市場リスクの管理
 - 金利リスクの管理

当金庫はALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関しては、「市場リスク管理規程」等において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会・常務会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的には経営企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ペースでALM委員会に報告しております。
 - 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理をしております。
 - 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、理事会・常務会の監督下、「余資産運用規程」に従い行われております。このうち、証券国際部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
 - デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、証券国際部における事前審査及び「余資産運用規程」により取引の制限を定めるとともに、リスク量等を月次ペースでALM委員会に報告しております。
 - 市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、「金融資産」のうち「貸出金」、「有価証券」及び「預け金」、「金融負債」のうち「預金積金」の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。当金庫のVaRは分散共分散法(保有期間3ヶ月、信頼区間99%、観測期間1年)により算出しており、平成28年3月31日現在で当金庫の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で10,974百万円であり、ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。
 - 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。
 - 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
- 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	89,012	89,086	73
(2) 有価証券	389,401	389,874	473
満期保有目的の債券	37,091	37,564	473
その他の有価証券	352,309	352,309	—
(3) 貸出金	434,720	—	—
貸倒引当金 ^(※)	△5,238	—	—
	429,481	430,816	1,334
金融資産計	907,895	909,776	1,881
(1) 預金積金	828,002	829,323	△1,320
金融負債計	828,002	829,323	△1,320

(※)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 有価証券

株式、上場不動産投資信託は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については28.から32.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、貸出金を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

区 分	貸借対照表計上額
子会社株式(*1)	20
非上場株式(*1)	100
私募不動産投資信託(*1)	6,751
組合出資金(*2)	72
合計	6,943

(※1) 子会社株式、非上場株式及び私募不動産投資信託については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(※2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金	56,452	32,560	—	—
有価証券	31,314	124,608	204,525	6,563
満期保有目的の債券	8,999	25,626	2,460	—
その他の有価証券のうち満期があるもの	22,315	98,982	202,065	6,563
貸出金(*)	63,998	132,189	89,542	110,425
合計	151,764	289,357	294,067	116,988

(*) 貸出金のうち破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含まれていません。

(注4) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金(*)	592,016	190,077	276	697
合計	592,016	190,077	276	697

(*) 預金積金のうち要求払預金は「1年以内」に含めて開示しております。

28. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

種類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
地方債	3,884	4,028	144
時価が貸借対照表計上額を超えるもの			
社債	29,807	30,137	330
外国証券	2,199	2,208	8
小計	35,891	36,374	483
時価が貸借対照表計上額を超えないもの			
社債	900	895	△4
外国証券	300	294	△5
小計	1,200	1,189	△10
合計	37,091	37,564	473

その他の有価証券 (単位:百万円)

種類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
株式	4,330	2,855	1,474
債券	331,227	316,323	14,904
国債	101,855	95,975	5,880
地方債	90,387	86,528	3,859
社債	138,983	133,819	5,164
その他	10,238	9,148	1,090
投資信託	8,859	8,117	741
外国証券	1,290	979	311
その他	89	52	37
小計	345,796	328,327	17,469
株式	833	926	△93
債券	5,180	5,251	△71
国債	496	497	△1
地方債	1,996	1,998	△2
社債	2,687	2,755	△68
その他	499	500	△0
投資信託	499	500	△0
小計	6,512	6,678	△165
合計	352,309	335,006	17,303

29. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

30. 当事業年度中に売却したその他の有価証券は次のとおりであります。

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	1,013	624	18
債券	6,663	163	—
国債	2,070	69	—
地方債	3,054	54	—
社債	1,539	39	—
合計	7,676	787	18

31. 保有目的を変更した有価証券

当事業年度中に、満期保有目的の債券701百万円の保有目的を、信用リスクの増大により変更し、その他の有価証券に区分しております。

32. 減損処理を行った有価証券

有価証券で時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べ著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下減損処理)としております。

当事業年度における減損処理額は、25百万円(株式)であります。また、著しく下落したと判断するための基準については、株式及び不動産投資信託については当事業年度末において時価が取得原価に比して30%以上下落した場合、債券、その他については50%以上下落した場合はすべて、30%以上50%未満下落した場合は基準日前一定期間の時価の推移や発行会社の信用リスクなどにより判断しております。

33. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は65,219百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが11,446百万円あります。

上記の未実行残高には総合口座取引の未実行残高20,134百万円が含まれております。

34. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	1,223百万円
有価証券償却	404百万円
繰越欠損金	2,319百万円
その他	722百万円
繰延税金資産小計	4,670百万円
評価性引当額	△3,356百万円
繰延税金資産合計	1,313百万円
繰延税金負債	
その他の有価証券評価差額金	4,546百万円
前払年金費用	194百万円
繰延税金負債合計	4,741百万円
繰延税金負債の純額	3,427百万円

◎損益計算書

(単位:千円)

	第105期 平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで	第106期 平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで
経常収益	14,608,462	14,072,591
資金運用収益	11,917,189	11,725,300
貸出金利息	7,577,017	7,440,587
預け金利息	216,894	172,087
コールローン利息	566	503
有価証券利息配当金	3,921,775	3,917,728
その他の受入利息	200,935	194,393
役員取引等収益	1,306,212	1,304,671
受入為替手数料	620,174	612,515
その他の役員収益	686,038	692,156
その他業務収益	392,451	359,790
外国為替売買益	7,991	3,269
国債等債券売却益	283,366	163,397
その他の業務収益	101,093	193,123
その他経常収益	992,609	682,829
貸倒引当金戻入益	252,570	—
償却債権取立益	244	244
株式等売却益	313,241	636,437
その他の経常収益	426,553	46,147
経常費用	12,185,477	11,884,442
資金調達費用	1,084,192	1,035,356
預金利息	1,051,372	994,302
給付補填備金繰入額	23,421	32,046
借入金利息	7,358	7,173
その他の支払利息	2,039	1,833
役員取引等費用	776,377	837,384
支払為替手数料	222,057	218,542
その他の役員費用	554,319	618,842
その他業務費用	769	1,938
その他の業務費用	769	1,938
経費	10,077,522	9,524,041
人件費	6,143,250	5,956,826
物件費	3,792,535	3,435,393
税金	141,736	131,821
その他経常費用	246,615	485,722
貸倒引当金繰入額	—	299,910
貸出金償却	—	89
株式等売却損	6,171	19,905
株式等償却	2,100	25,653
その他資産償却	623	613
その他の経常費用	237,719	139,550
経常利益	2,422,985	2,188,148
特別損失	142,247	589,605
固定資産処分損	32,765	58,700
減損損失	109,482	530,904
税引前当期純利益	2,280,738	1,598,543
法人税、住民税及び事業税	65,336	15,576
法人税等調整額	184,766	53,947
法人税等合計	250,103	69,523
当期純利益	2,030,634	1,529,020
繰越金(当期首残高)	594,984	104,067
当期末処分剰余金	2,625,619	1,633,087

(損益計算書の注記)

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
- 子会社との取引状況は次のとおりであります。
収益総額 9,143千円
費用総額 271,946千円
- 出資1口当たり当期純利益金額124円97銭
- その他の経常費用には、責任共有制度負担金122,267千円を含んでおります。
- 当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失
伊豆・沼津地区	営業用店舗 4店舗	土地・建物	410,398千円
伊豆地区	遊休資産 3ヶ所	土地・建物	120,506千円

固定資産減損会計の適用にあたっての資産のグルーピングは、営業用店舗は営業店単位(ただし、連携して営業を行っている場合は1グループ)を、遊休資産は各資産をグルーピングの最小単位としております。

本部、寮等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

上記資産については、営業利益減少によるキャッシュ・フローの低下および、著しい時価の下落により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を「減損損失」として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額につきましては、正味売却価額であり、主として不動産鑑定評価額に基づいて算定しております。

◎剰余金処分計算書

(単位:円)

	第105期 平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで	第106期 平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで
当期末処分剰余金	2,625,619,146	1,633,087,028
積立金取崩額	27,719,500	27,469,600
利益準備金限度超過取崩額	27,719,500	27,469,600
剰余金処分額	2,549,271,638	1,548,244,847
普通出資に対する配当金(年4%)	49,271,638	48,244,847
特別積立金	2,500,000,000	1,500,000,000
(うち経営基盤強化積立金)	(600,000,000)	(400,000,000)
繰越金(当期末残高)	104,067,008	112,311,781

平成27年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成28年6月22日

三島信用金庫 理事長

福田 精治

◎監査法人による監査

第105期、第106期の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

経営指標

◎業務粗利益・業務純益

(単位:千円)

	平成26年度	平成27年度
資金運用収支	10,832,997	10,689,944
資金運用収益	11,917,189	11,725,300
資金調達費用	1,084,192	1,035,356
役務取引等収支	529,835	467,286
役務取引等収益	1,306,212	1,304,671
役務取引等費用	776,377	837,384
その他業務収支	391,681	357,852
その他業務収益	392,451	359,790
その他業務費用	769	1,938
業務粗利益	11,754,514	11,515,083
業務粗利益率	1.33%	1.29%
業務純益	1,600,952	1,566,824

(注) 1. 役務取引等収益(費用)とは、サービスの提供に伴って発生する手数料収益(費用)のことです。

2. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$
3. 業務純益 = 業務粗利益 - 一般貸倒引当金繰入額 - 経費(除く臨時的経費)
4. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

◎利益率

(単位:%)

	平成26年度	平成27年度
総資産経常利益率	0.27	0.24
総資産当期純利益率	0.22	0.16

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

◎利鞘

(単位:%)

	平成26年度	平成27年度
資金運用利回 (A)	1.35	1.31
資金調達原価率 (B)	1.38	1.30
総資金利鞘 (A)-(B)	△ 0.03	0.01

◎預貸率

(単位:%)

	平成26年度	平成27年度
期末預貸率	51.91	52.50
期中平均預貸率	51.62	51.84

(注) 1. 預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

◎預証率

(単位:%)

	平成26年度	平成27年度
期末預証率	46.81	47.86
期中平均預証率	44.54	46.20

(注) 1. 預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

◎資金運用収支の内訳

(単位:平均残高・百万円、利息・千円、利回り・%)

	平均残高		利 息		利回り	
	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度
資金運用勘定	879,028	888,457	11,917,189	11,725,300	1.35	1.31
うち 貸出金	414,387	420,112	7,577,017	7,440,587	1.82	1.77
うち 預け金	103,999	90,298	216,894	172,087	0.20	0.19
うち コールローン	244	125	566	503	0.23	0.40
うち 有価証券	357,561	374,412	3,921,775	3,917,728	1.09	1.04
資金調達勘定	810,421	817,980	1,084,192	1,035,356	0.13	0.12
うち 預金積金	802,690	810,294	1,074,793	1,026,349	0.13	0.12
うち 借入金	7,323	7,319	7,358	7,173	0.10	0.09

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成26年度546百万円、平成27年度552百万円)を控除して表示しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

◎受取・支払利息の増減

(単位:千円)

	残高による増減		利率による増減		純増減	
	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度
受取利息	341,262	336,848	△ 678,066	△ 528,737	△ 336,804	△ 191,888
うち 貸出金	138,860	130,589	△ 323,578	△ 267,019	△ 184,717	△ 136,430
うち 預け金	1,625	△ 33,267	△ 33,407	△ 11,540	△ 31,781	△ 44,807
うち コールローン	△ 135	△ 279	86	216	△ 48	△ 63
うち 有価証券	200,911	200,670	△ 287,918	△ 204,717	△ 87,007	△ 4,046
支払利息	29,665	9,380	△ 99,923	△ 58,216	△ 70,257	△ 48,836
うち 預金積金	24,491	9,632	△ 99,923	△ 58,076	△ 75,431	△ 48,444
うち 借入金	5,376	△ 0	-	△ 184	5,376	△ 185

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分する方法で表示しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

◎経費の内訳

(単位:千円)

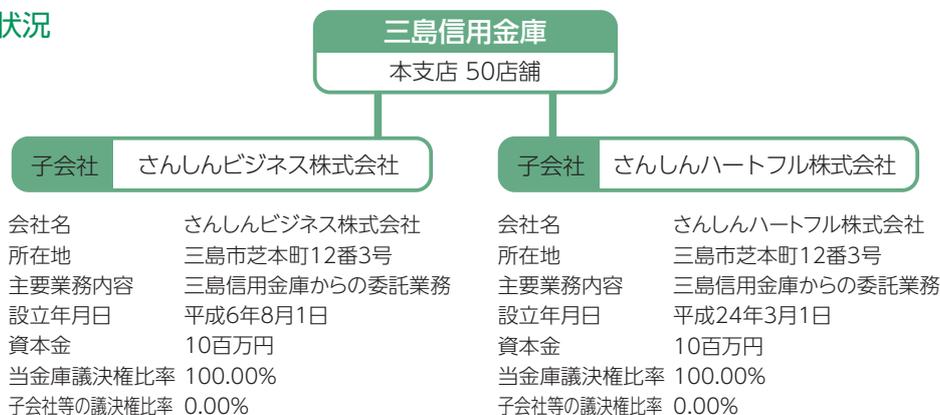
	平成26年度	平成27年度
人件費	6,143,250	5,956,826
物件費	3,792,535	3,435,393
事務費	1,665,060	1,617,460
固定資産費	547,007	547,901
事業費	200,522	208,987
人事厚生費	66,806	65,617
預金保険料	541,652	333,960
有形固定資産償却	570,025	506,834
無形固定資産償却	201,460	154,632
税金	141,736	131,821
合計	10,077,522	9,524,041

連結情報

◎三島信用金庫グループの主要な事業の内容

三島信用金庫グループは、当金庫及び子会社である「さんしんビジネス株式会社」及び「さんしんハートフル株式会社」の2社で構成され、信用金庫業務を中心に、事務処理代行業務などの金融サービスを提供しております。

◎子会社の状況



◎重要性の原則の適用について

当金庫では、子会社が当金庫グループの財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいと認められるため、連結財務諸表は作成しておりません。

役職員の報酬体系

◎役職員の報酬体系について

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位を、各理事の賞与額につきましては前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

- a. 決定方法 b. 支払手段 c. 支払時期

(2) 平成27年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

区 分	支払総額(単位:百万円)
対象役員に対する報酬等	237

注) 1.対象役員に該当する理事は10名、監事は2名です(期中に退任した者を含む)。

2.上記の内訳は、「基本報酬」192百万円、「賞与」13百万円、「退職慰労金」31百万円となっております。

なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。

「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

3.使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成27年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

注) 1.対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2.「同等額」は、平成27年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

3.平成27年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

金融再生法開示債権・リスク管理債権

◎金融再生法に基づく開示債権

金融再生法に基づく開示債権は27,687百万円となりました。このうち、担保・優良保証等及び貸倒れに備えた引当金により25,513百万円が保全されており、保全率は92.14%となりました。金融再生法に基づく開示債権の総与信に占める割合は6.30%となっております。

●金融再生法債権及び同債権に対する保全状況

(単位:百万円)

区 分		開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等 による 回収見込額(c)	貸倒引当金 (d)	保全率 (b)/(a)	引当率 (d)/(a-c)
金融再生法上の不良債権	平成26年度	31,018	28,961	23,665	5,296	93.36%	72.02%
	平成27年度	27,687	25,513	20,942	4,571	92.14%	67.77%
破産更生債権及び これらに準ずる債権	平成26年度	6,002	6,002	3,200	2,801	100.00%	100.00%
	平成27年度	4,159	4,159	2,200	1,959	100.00%	100.00%
危険債権	平成26年度	24,758	22,839	20,348	2,491	92.25%	56.49%
	平成27年度	22,509	20,597	18,005	2,592	91.50%	57.55%
要管理債権	平成26年度	257	119	116	3	46.39%	2.17%
	平成27年度	1,018	756	736	20	74.23%	7.09%
正常債権	平成26年度	398,348					
	平成27年度	411,142					
合計	平成26年度	429,366					
	平成27年度	438,829					

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
 2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権です。
 3. 「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
 4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。
 5. 「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。

◎信用金庫法に基づくリスク管理債権

信用金庫法に基づくリスク管理債権額の合計は、27,115百万円となりました。このうち、担保・優良保証等及び貸倒れに備えた引当金により、24,958百万円が保全されており、リスク管理債権に対する保全率は92.04%となりました。また、リスク管理債権額の貸出金に占める割合は6.23%となりました。

●リスク管理債権の引当・保全状況

(単位:百万円)

区 分		開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証額		貸倒引当金	保全率 (b)/(a)
破綻先債権	平成26年度	254	254	60	193	100.00%	
	平成27年度	63	63	52	10	100.00%	
延滞債権	平成26年度	29,814	27,922	23,145	4,776	93.65%	
	平成27年度	26,033	24,139	19,835	4,304	92.72%	
3か月以上延滞債権	平成26年度	24	24	24	—	100.00%	
	平成27年度	58	58	58	—	100.00%	
貸出条件緩和債権	平成26年度	232	94	91	3	40.71%	
	平成27年度	960	698	678	20	72.67%	
合計	平成26年度	30,326	28,296	23,322	4,973	93.30%	
	平成27年度	27,115	24,958	20,623	4,334	92.04%	

(注) リスク管理債権の各区分についての説明は、貸借対照表の注記に記載してあります。

【金融再生法に基づく開示と信用金庫法に基づく開示の相違点】

「リスク管理債権」が貸出金のみを対象としているのに対し、「金融再生法開示債権」は、貸出金、外国為替、債務保証見返などを対象としております。

預金業務

◎預金積金及び譲渡性預金平均残高

(単位:平均残高:百万円、構成比:%)

	平均残高		構成比	
	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度
流動性預金	362,802	368,556	45.19	45.48
当座預金	11,927	12,622	1.48	1.55
普通預金	275,740	289,606	34.35	35.74
貯蓄預金	69,538	62,005	8.66	7.65
通知預金	219	171	0.02	0.02
別段預金	5,270	4,038	0.65	0.49
納税準備預金	105	111	0.01	0.01
定期性預金	439,365	441,333	54.73	54.46
定期預金	410,834	408,045	51.18	50.35
定期積金	28,531	33,288	3.55	4.10
その他	522	404	0.06	0.04
小計	802,690	810,294	100.00	100.00
譲渡性預金	—	—	—	—
合計	802,690	810,294	100.00	100.00

(注) 1. その他は、外貨預金です。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

◎預金者別預金残高

(単位:残高:百万円、構成比:%)

	残高		構成比	
	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度
個人	679,564	678,473	83.00	81.94
一般法人	109,390	120,305	13.36	14.52
金融機関	539	524	0.06	0.06
公金	29,243	28,699	3.57	3.46
合計	818,739	828,002	100.00	100.00

◎定期預金残高

(単位:百万円)

	平成26年度	平成27年度
定期預金	409,622	409,866
固定金利定期預金	409,581	409,832
変動金利定期預金	40	34
その他	—	—

(注) 1. 固定金利定期預金:預入時に満期日までの利率が確定する定期預金。
2. 変動金利定期預金:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金。

その他業務

◎内国為替取扱実績

(単位:億円)

	平成26年度	平成27年度
代金取立	151	150
仕向為替	125	125
被仕向為替	25	25
送金・振込	10,738	11,312
仕向為替	5,221	5,487
被仕向為替	5,516	5,824

◎外国為替取扱高

(単位:件数:件、金額:千米ドル)

	件数		金額	
	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度
貿易取引	1,154	1,002	51,199	46,558
輸出	437	362	22,281	21,576
輸入	717	640	28,918	24,981
貿易外・資本取引	692	766	10,623	10,378
合計	1,846	1,768	61,822	56,936

◎外貨建資産・負債残高

(単位:千米ドル)

	平成26年度	平成27年度
資産	9,322	8,379
負債	4,098	3,231

貸出業務

◎貸出金平均残高

(単位:百万円)

	平成26年度	平成27年度
割引手形	3,388	3,220
手形貸付	7,653	7,581
証書貸付	371,665	377,105
当座貸越	31,679	32,203
合計	414,387	420,112

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

◎貸出金業種別内訳

(単位:先数:先、残高:百万円、構成比:%)

	先 数		残 高		残高構成比	
	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度
製造業	1,012	986	35,713	35,044	8.40	8.06
農業、林業	61	63	1,295	1,272	0.30	0.29
漁業	15	17	607	674	0.14	0.15
鉱業、採石業、砂利採取業	2	2	22	13	0.00	0.00
建設業	1,741	1,714	33,098	31,363	7.78	7.21
電気・ガス・熱供給・水道業	29	34	1,060	1,386	0.24	0.31
情報通信業	50	50	1,749	1,679	0.41	0.38
運輸業、郵便業	139	130	10,749	10,292	2.52	2.36
卸売業、小売業	1,458	1,373	35,816	34,098	8.42	7.84
金融業、保険業	38	37	23,834	25,312	5.60	5.82
不動産業	1,001	1,016	61,248	65,652	14.40	15.10
物品賃貸業	23	20	476	464	0.11	0.10
学術研究、専門・技術サービス業	403	382	4,427	4,418	1.04	1.01
宿泊業	214	208	15,437	15,972	3.63	3.67
飲食業	553	529	6,560	6,646	1.54	1.52
生活関連サービス業、娯楽業	311	304	6,573	6,319	1.54	1.45
教育、学習支援業	14	12	2,021	2,269	0.47	0.52
医療、福祉	279	295	15,753	16,590	3.70	3.81
その他のサービス	309	312	5,231	5,806	1.23	1.33
小計	7,652	7,484	261,678	265,277	61.55	61.02
地方公共団体	18	18	28,476	28,250	6.69	6.49
個人(住宅・消費・納税資金等)	21,816	21,681	134,927	141,192	31.74	32.47
合計	29,486	29,183	425,082	434,720	100.00	100.00

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

◎貸出金用途別残高

(単位:残高:百万円、構成比:%)

	残 高		構成比	
	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度
設備資金	229,950	238,828	54.09	54.93
運転資金	195,132	195,891	45.90	45.06
合計	425,082	434,720	100.00	100.00

◎貸出金金利区別残高

(単位:百万円)

	平成26年度	平成27年度
貸出金	425,082	434,720
固定金利	167,560	160,039
変動金利	257,522	274,680

◎消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:百万円)

	平成26年度	平成27年度
消費者ローン	16,178	16,573
住宅ローン	117,881	124,022

◎貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	平成26年度	平成27年度
当金庫預金積金	1,901	1,778
有価証券	2,000	—
不動産	104,863	107,692
その他	—	—
小計	108,764	109,471
信用保証協会・信用保険	86,944	81,400
保証	77,779	81,565
信用	151,593	162,282
合計	425,082	434,720

◎債務保証見返の担保別内訳

(単位:百万円)

	平成26年度	平成27年度
当金庫預金積金	14	21
不動産	2,914	2,466
小計	2,929	2,488
信用保証協会・信用保険	103	82
保証	0	0
信用	657	1,024
合計	3,691	3,595

◎貸倒引当金内訳(一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額)

(単位:百万円)

	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高	
					目的使用		その他			
	平成26年度	平成27年度								
一般貸倒引当金	987	622	622	930	—	—	987	622	622	930
個別貸倒引当金	5,435	5,295	5,295	4,553	252	734	5,183	4,561	5,295	4,553
合計	6,423	5,918	5,918	5,483	252	734	6,171	5,184	5,918	5,483

◎貸出金償却

(単位:千円)

	平成26年度	平成27年度
貸出金償却	—	89

◎代理貸付残高の内訳

(単位:百万円)

	平成26年度	平成27年度
信金中央金庫	2,992	2,660
(株)日本政策金融公庫	464	362
(独)住宅金融支援機構	5,004	3,964
(独)福祉医療機構	843	643
(独)中小企業基盤整備機構	188	206
(株)商工組合中央金庫	74	57
合計	9,565	7,894

有価証券及び証券業務

◎商品有価証券平均残高 該当はありません。

◎有価証券の残存期間別残高

(単位:百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の 定め のないもの	合 計
国債	平成26年度	5,208	6,983	15,890	27,539	38,115	—	—	93,736
	平成27年度	1,174	16,260	16,444	30,569	31,134	6,768	—	102,352
地方債	平成26年度	1,693	659	2,355	15,286	60,976	—	—	80,971
	平成27年度	343	1,230	6,035	29,258	59,401	—	—	96,269
社債	平成26年度	25,388	47,847	47,759	30,281	39,384	—	—	190,661
	平成27年度	28,431	36,591	51,127	31,528	24,699	—	—	172,378
株式	平成26年度	—	—	—	—	—	—	6,021	6,021
	平成27年度	—	—	—	—	—	—	5,283	5,283
外国証券	平成26年度	2,300	2,006	800	—	—	835	—	5,941
	平成27年度	1,499	506	1,000	—	—	783	—	3,790
その他の 証券	平成26年度	14	38	—	42	1,504	—	4,339	5,939
	平成27年度	6	32	27	6	7,665	—	8,533	16,271

◎有価証券の種類別の平均残高

(単位:百万円)

	平成26年度	平成27年度
国債	84,712	93,748
地方債	67,090	85,987
社債	193,650	175,815
株式	3,491	3,763
外国証券	5,243	4,901
その他の証券	3,372	10,195
合計	357,561	374,412

◎公共債引受額

(単位:百万円)

	平成26年度	平成27年度
国債	—	—
政保債	547	377
地方債	373	416
合計	920	793

◎公共債窓口販売実績

(単位:百万円)

	平成26年度	平成27年度
国債	1,225	137

◎公共債ディーリング実績 該当はありません。

時価情報

◎有価証券の時価情報

● 売買目的有価証券 該当はありません。

● 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

種類	貸借対照表計上額		時 価		差 額	
	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—
	地方債	4,493	3,884	4,641	4,028	148
	社債	28,909	29,807	29,239	30,137	330
	外国証券	4,299	2,199	4,322	2,208	22
	小計	37,702	35,891	38,203	36,374	501
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—
	社債	3,201	900	3,181	895	△ 20
	外国証券	300	300	299	294	△ 0
	小計	3,501	1,200	3,480	1,189	△ 20
合計	41,203	37,091	41,684	37,564	480	

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

● 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 該当はありません。

● その他有価証券

(単位:百万円)

種類	貸借対照表計上額		取得原価		差 額	
	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	5,822	4,330	3,441	2,855	2,380
	債券	319,742	331,227	308,552	316,323	11,190
	国債	93,736	101,855	90,050	95,975	3,686
	地方債	71,503	90,387	69,192	86,528	2,310
	社債	154,501	138,983	149,308	133,819	5,193
	その他	3,543	10,238	2,623	9,148	920
	小計	329,108	345,796	314,617	328,327	14,490
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	129	833	130	926	△ 0
	債券	9,022	5,180	9,070	5,251	△ 48
	国債	—	496	—	497	—
	地方債	4,974	1,996	5,000	1,998	△ 25
	社債	4,048	2,687	4,070	2,755	△ 22
	その他	495	499	500	500	△ 4
小計	9,647	6,512	9,701	6,678	△ 53	
合計	338,755	352,309	324,318	335,006	14,437	

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

● 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	
	平成26年度	平成27年度
子会社株式	20	20
非上場株式	49	100
投資信託	3,147	6,751
組合出資金	96	72
合計	3,312	6,943

◎ 金銭の信託時価情報

- 運用目的の金銭の信託 該当はありません。
- 満期保有目的の金銭の信託 該当はありません。
- その他の金銭の信託 該当はありません。

◎ デリバティブ取引 該当はありません。

退職給付会計

◎ 採用している退職給付制度の概要

当金庫で採用している退職給付制度は次のとおりです。

- ① 確定給付企業年金制度
- ② 確定拠出年金制度

なお、全国の信用金庫等により設立された、「全国信用金庫厚生年金基金」にも併せて加入しております。

● 退職給付債務に関する事項

(単位:千円)

	平成26年度	平成27年度
退職給付債務 (A)	4,150,590	4,250,824
年金資産 (B)	5,446,160	5,270,900
前払年金費用 (△) (C)	493,740	710,787
未認識過去勤務費用 (D)	—	—
未認識数理計算上の差異 (E)	△801,830	△ 309,289
退職給付引当金 (A-B-C-D-E)	—	—

● 退職給付費用に関する事項

(単位:千円)

	平成26年度	平成27年度
勤務費用 (A)	204,528	207,796
利息費用 (B)	46,780	33,827
期待運用収益 (C)	△101,514	△ 108,923
過去勤務費用の費用処理額 (D)	—	—
数理計算上の差異の費用処理額 (E)	△126,320	△ 166,263
その他(臨時に支払った割増退職金等) (F)	—	—
退職給付費用計 (A+B+C+D+E+F)	23,474	△ 33,563

(注) 厚生年金基金および確定拠出年金に対する拠出額を控除しております。

● 退職給付債務の計算の基礎に関する事項

(単位:千円)

	平成26年度	平成27年度
(1) 割引率	1.09%	0.81%
(2) 長期期待運用収益率	2.00%	2.00%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	給付算定式基準	給付算定式基準
(4) 過去勤務費用の額の処理年数	5年	5年
	(その発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により損益処理)	
(5) 数理計算上の差異の処理年数	5年	5年
	(各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から損益処理)	

自己資本の充実の状況等について(定性・定量)

◎自己資本調達手段の概要

自己資本は、出資金及び利益剰余金等により構成されております。

当金庫が発行した普通出資1,219百万円がコア資本に係る基礎項目の額に算入されております。

◎自己資本の構成に関する事項(単体)

(単位:百万円)

項 目	平成26年度		平成27年度	
		経過措置 による 不算入額		経過措置 による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	83,405		84,857	
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,246		1,219	
うち、利益剰余金の額	82,224		83,704	
うち、外部流出予定額(△)	49		48	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 16		△ 18	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	622		930	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	622		930	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	84,028		85,787	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	372	-	362	-
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	372	-	362	-
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	637	-	649	-
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	358	-	516	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-	-	-
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	1,367		1,528	
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	82,660		84,258	
リスクアセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	318,949		328,824	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-		-	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	-		-	
うち、繰延税金資産	-		-	
うち、前払年金費用	-		-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	23,543		23,052	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	342,492		351,876	
自己資本比率				
自己資本比率((ハ)/(ニ))	24.13%		23.94%	

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。

なお、当金庫は国内基準を採用しております。

自己資本の充実の状況等について(定性・定量)

◎自己資本の構成に関する事項(連結)

(単位:百万円)

項 目	平成26年度		平成27年度	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	83,473		84,932	
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,246		1,219	
うち、利益剰余金の額	82,291		83,780	
うち、外部流出予定額(△)	49		48	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 16		△ 18	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	-		-	
うち、為替換算調整勘定	-		-	
うち、退職給付に係るものの額	-		-	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	622		930	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	622		930	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	84,095		85,863	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	372	-	362	-
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	372	-	362	-
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	637	-	649	-
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
退職給付に係る資産の額	358	-	516	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-	-	-
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	1,368		1,528	
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	82,727		84,334	
リスクアセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	318,931		328,805	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-		-	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	-		-	
うち、繰延税金資産	-		-	
うち、退職給付に係る資産	-		-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	23,700		23,225	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	342,631		352,030	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))	24.14%		23.95%	

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。

なお、当金庫グループは国内基準を採用しております。

◎その他金融機関であって信用金庫の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額 該当はありません。

◎自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しまして、自己資本比率は23.94%と国内基準である4%を大きく上回っており、経営の健全性・安全性を充分保っております。また、当金庫は、各エクスポージャーが一分野に集中することなく、リスクの分散が図られていると評価しております。

◎自己資本の充実度に関する事項(単体)

(単位:百万円)

	リスク・アセット		所要自己資本額	
	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度
イ. 信用リスクアセット、所要自己資本の額の合計	318,949	328,824	12,757	13,152
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	318,947	328,815	12,757	13,152
ソブリン向け	828	1,284	33	51
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	23,029	19,849	921	793
法人等向け	82,758	85,337	3,310	3,413
中小企業等向け及び個人向け	96,105	101,122	3,844	4,044
抵当権付住宅ローン	15,379	15,416	615	616
不動産取得等事業向け	54,900	58,607	2,196	2,344
3か月以上延滞等	2,111	624	84	24
信用保証協会等による保証付	4,433	3,887	177	155
その他	39,399	42,687	1,575	1,707
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③CVAリスク相当額を8%で除して得た額	2	1	0	0
④中央清算機関関連エクスポージャー	—	6	—	0
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	23,543	23,052	941	922
ハ. 単体総所要自己資本額 (イ+ロ)	342,492	351,876	13,699	14,075

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット × 4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、地方公営企業等金融機構、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、信用保証協会及び漁業信用基金協会のことです。

4. 「3か月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%以上になったエクスポージャーのことです。

5. 当金庫は基礎的手法によりオペレーショナルリスクを算定しております。

(オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法) $\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計値)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$

6. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額 × 4%

◎自己資本の充実度に関する事項(連結)

(単位:百万円)

	リスク・アセット		所要自己資本額	
	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度
イ. 信用リスクアセット、所要自己資本の額の合計	318,931	328,805	12,757	13,152
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	318,929	328,797	12,757	13,151
ソブリン向け	828	1,284	33	51
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	23,029	19,849	921	793
法人等向け	82,758	85,337	3,310	3,413
中小企業等向け及び個人向け	96,105	101,122	3,844	4,044
抵当権付住宅ローン	15,379	15,416	615	616
不動産取得等事業向け	54,900	58,607	2,196	2,344
3か月以上延滞等	2,111	624	84	24
信用保証協会等による保証付	4,433	3,887	177	155
その他	39,381	42,668	1,575	1,706
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③CVAリスク相当額を8%で除して得た額	2	1	0	0
④中央清算機関関連エクスポージャー	—	6	—	0
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	23,700	23,225	948	929
ハ. 連結総所要自己資本額 (イ+ロ)	342,631	352,030	13,705	14,081

注記は上掲の「自己資本の充実度に関する事項」(単体)と同じです。

◎信用リスクに関する事項

●リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を被るリスクをいいます。
 当金庫では、信用リスクを管理すべき最重要のリスクと認識の上、厳正な与信判断を行っております。また、「貸出規程」において「クレジットポリシー」を制定し、広く役職員の理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しております。
 信用リスクの評価につきましては、信用格付制度の導入や厳格な自己査定の実施をしております。また、信用リスクを計測するため、与信金額、予想デフォルト率等のデータを整備し、信用リスク計測システムにて信用リスク量を計測し、信用リスク管理に活用しております。
 信用リスク管理の状況については、統合リスク管理委員会や信用リスク管理委員会で協議検討を行うとともに、必要に応じて常務会、理事会といった経営陣に対する報告態勢を整備しております。
 貸倒引当金は、「資産査定取扱規程」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率によって算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

●リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の3つの機関を採用しております。
 ◎(株)日本格付研究所(JCR) ◎(株)格付投資情報センター(R&I) ◎スタンダード&プアーズ・レーティングズ・サービス(S&P)

◎信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)(単体・連結)

●信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(単体)

(単位:百万円)

エクスポージャー区分 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								3か月以上延滞 エクスポージャー	
	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引		平成26年度	平成27年度		
	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度				
国内	918,102	929,796	429,366	438,829	354,713	356,638	487	7,551	3,993	2,183
国外	5,590	10,987	-	-	5,590	3,487	-	-	-	-
地域別合計	923,693	940,783	429,366	438,829	360,304	360,125	487	7,551	3,993	2,183
製造業	52,135	50,790	36,833	36,238	13,633	12,525	-	-	99	81
農業、林業	1,490	1,486	1,490	1,486	-	-	-	-	-	-
漁業	662	761	662	761	-	-	-	-	24	21
鉱業、採石業、砂利採取業	105	97	25	16	-	-	-	-	-	-
建設業	41,054	40,246	38,969	38,115	2,003	2,003	-	-	580	461
電気・ガス・熱供給・水道業	2,198	2,538	1,184	1,534	1,003	1,003	-	-	-	-
情報通信業	3,143	2,766	1,779	1,707	803	500	-	-	-	-
運輸業、郵便業	13,058	12,370	11,165	10,654	1,603	1,502	-	-	4	-
卸売業、小売業	41,562	39,512	37,987	36,319	3,207	2,904	-	-	220	155
金融、保険業	130,175	122,890	24,219	25,645	24,027	16,318	487	7,551	-	-
不動産業	77,880	84,783	66,838	71,108	5,713	6,112	-	-	1,450	795
物品賃貸業	517	501	517	501	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	5,820	5,768	5,807	5,768	-	-	-	-	38	26
宿泊業	15,807	16,247	15,807	16,247	-	-	-	-	768	383
飲食業	8,241	8,394	8,241	8,394	-	-	-	-	66	66
生活関連サービス業、娯楽業	8,383	8,284	7,982	7,884	400	400	-	-	578	36
教育・学習支援業	2,077	2,320	2,077	2,320	-	-	-	-	5	-
医療、福祉	17,611	18,381	17,611	18,381	-	-	-	-	-	0
その他のサービス	5,874	6,564	5,853	6,543	-	-	-	-	18	16
国・地方公共団体等	358,008	365,295	28,488	28,261	307,908	316,853	-	-	-	-
個人	115,821	120,936	115,821	120,936	-	-	-	-	135	137
その他	22,060	29,842	-	-	-	-	-	-	-	-
業種別合計	923,693	940,783	429,366	438,829	360,304	360,125	487	7,551	3,993	2,183
1年以下	109,716	106,785	47,387	43,402	34,504	31,786	-	-	-	-
1年超3年以下	150,491	141,841	48,410	55,940	56,551	53,307	-	-	-	-
3年超5年以下	110,482	106,503	46,151	34,773	64,331	71,702	-	-	-	-
5年超7年以下	100,746	118,552	31,097	32,123	69,605	86,423	-	-	-	-
7年超10年以下	190,976	174,839	56,148	56,983	134,827	110,355	-	-	-	-
10年超	192,908	215,318	192,424	208,768	483	6,549	-	-	-	-
期間の定めのないもの	68,371	76,943	7,745	6,837	-	-	487	7,551	-	-
残存期間別合計	923,693	940,783	429,366	438,829	360,304	360,125	487	7,551	-	-

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
 2. 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
 3. 上記の「その他」は、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には、投資信託、その他の証券です。
 4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
 5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

● 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(連結)

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高									
	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引				債券		デリバティブ取引		3か月以上延滞 エクスポージャー	
	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度
国内	918,084	929,777	429,366	438,829	354,713	356,638	487	7,551	3,993	2,183
国外	5,590	10,987	—	—	5,590	3,487	—	—	—	—
地域別合計	923,675	940,764	429,366	438,829	360,304	360,125	487	7,551	3,993	2,183
製造業	52,135	50,790	36,833	36,238	13,633	12,525	—	—	99	81
農業、林業	1,490	1,486	1,490	1,486	—	—	—	—	—	—
漁業	662	761	662	761	—	—	—	—	24	21
鉱業、採石業、砂利採取業	105	97	25	16	—	—	—	—	—	—
建設業	41,054	40,246	38,969	38,115	2,003	2,003	—	—	580	461
電気・ガス・熱供給・水道業	2,198	2,538	1,184	1,534	1,003	1,003	—	—	—	—
情報通信業	3,143	2,766	1,779	1,707	803	500	—	—	—	—
運輸業、郵便業	13,058	12,370	11,165	10,654	1,603	1,502	—	—	4	—
卸売業、小売業	41,562	39,512	37,987	36,319	3,207	2,904	—	—	220	155
金融、保険業	130,175	122,890	24,219	25,645	24,027	16,318	487	7,551	—	—
不動産業	77,880	84,783	66,838	71,108	5,713	6,112	—	—	1,450	795
物品賃貸業	517	501	517	501	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	5,820	5,768	5,807	5,768	—	—	—	—	38	26
宿泊業	15,807	16,247	15,807	16,247	—	—	—	—	768	383
飲食業	8,241	8,394	8,241	8,394	—	—	—	—	66	66
生活関連サービス業、娯楽業	8,383	8,284	7,982	7,884	400	400	—	—	578	36
教育・学習支援業	2,077	2,320	2,077	2,320	—	—	—	—	5	—
医療、福祉	17,611	18,381	17,611	18,381	—	—	—	—	—	0
その他のサービス	5,874	6,564	5,853	6,543	—	—	—	—	18	16
国・地方公共団体等	358,008	365,295	28,488	28,261	307,908	316,853	—	—	—	—
個人	115,821	120,936	115,821	120,936	—	—	—	—	135	137
その他	22,042	29,823	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別合計	923,675	940,764	429,366	438,829	360,304	360,125	487	7,551	3,993	2,183
1年以下	109,716	106,785	47,387	43,402	34,504	31,786	—	—	—	—
1年超3年以下	150,491	141,841	48,410	55,940	56,551	53,307	—	—	—	—
3年超5年以下	110,482	106,503	46,151	34,773	64,331	71,702	—	—	—	—
5年超7年以下	100,746	118,552	31,097	32,123	69,605	86,423	—	—	—	—
7年超10年以下	190,976	174,839	56,148	56,983	134,827	110,355	—	—	—	—
10年超	192,908	215,318	192,424	208,768	483	6,549	—	—	—	—
期間の定めのないもの	68,353	76,924	7,745	6,837	—	—	487	7,551	—	—
残存期間別合計	923,675	940,764	429,366	438,829	360,304	360,125	487	7,551	3,993	2,183

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には、投資信託、その他の証券です。

4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

● 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額(単体・連結)

12ページをご覧ください。

● 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等(単体・連結)

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	目的使用		その他		平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度
製造業	703	621	621	125	21	-	681	621	621	125	-	-
農業、林業	11	4	4	3	-	-	11	4	4	3	-	-
漁業	25	28	28	34	-	-	25	28	28	34	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	747	748	748	662	30	96	717	651	748	662	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	0	0	-	-	-	-	0	0	-	-	-
情報通信業	12	13	13	15	-	-	12	13	13	15	-	-
運輸業、郵便業	134	133	133	2	-	4	134	129	133	2	-	-
卸売業、小売業	368	437	437	884	8	104	360	333	437	884	-	-
金融業、保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業	1,933	1,671	1,671	1,742	109	27	1,824	1,644	1,671	1,742	-	-
物品賃貸業	-	89	89	85	-	-	-	89	89	85	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	42	-	-	-	-	-	42	-	-	-	-	-
宿泊業	1,014	1,118	1,119	621	9	469	1,004	649	1,119	621	-	0
飲食業	86	108	108	110	-	-	86	108	108	110	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	-	35	34	53	-	11	-	23	34	53	-	-
教育・学習支援業	28	5	5	-	-	5	28	-	5	-	-	-
医療、福祉	29	44	44	37	-	-	29	44	44	37	-	-
その他のサービス	23	38	38	40	3	-	19	38	38	40	-	-
国・地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	272	194	194	134	67	15	204	179	194	134	-	-
合計	5,435	5,295	5,295	4,553	252	734	5,183	4,561	5,295	4,553	-	0

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
 2. 貸出金償却は、損益計算書の「貸出金償却」の額を計上しております。
 3. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

● リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等(単体)

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分	格付適用有り		格付適用無し	
	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度
0%	483	483	369,308	384,670
10%	1,000	-	48,510	44,835
20%	27,634	16,919	90,152	93,819
35%	-	-	44,704	44,949
50%	22,053	21,038	22,351	23,996
75%	-	-	121,738	126,897
100%	4,910	5,012	169,738	177,801
150%	-	-	1,106	358
250%	-	-	-	-
1,250%	-	-	-	-
合計	56,082	43,453	867,610	897,329

(注) 1. 格付けは適格格付機関が付与しているものに限ります。
 2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。
 3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

● リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等(連結)

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分	格付適用有り		格付適用無し	
	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度
0%	483	483	369,308	384,670
10%	1,000	—	48,510	44,835
20%	27,634	16,919	90,152	93,819
35%	—	—	44,704	44,949
50%	22,053	21,038	22,351	23,996
75%	—	—	121,738	126,897
100%	4,910	5,012	169,721	177,783
150%	—	—	1,106	358
250%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
合計	56,082	43,453	867,593	897,311

(注) 1. 格付けは適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。

3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

◎信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、当金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、自金庫預金担保、不動産担保、有価証券担保、保証などが該当します。融資の際、お取引先さまによっては、不動産等担保や信用保証協会保証による保全措置を講じております。ただし、これはあくまでも補完的措置であり、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から判断を行っております。

判断の結果、担保または保証が必要な場合には、お客さま・お取引先さまへの十分な説明とご理解をいただいた上でご契約いただく等、適切な取り扱いに努めております。

当金庫が扱う担保には、自金庫預金積金、不動産等があります。担保に関する手続きについては、金庫が定める担保事務取扱要領等により、適切な事務処理及び適正な評価を行っております。また、お客さまが期限の利益を失われた場合には、すべての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合があります。一方、保証には国、中央政府及び保証会社の保証等があり、保証に関する信用度の評価については、当該保証人のリスク・ウェイトを適用しております。なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

◎信用リスク削減手法に関する事項

● 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー(単体・連結)

(単位:百万円)

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度
信用リスク削減手法が 適用されたエクスポージャー	1,893	1,797	155,767	142,346	—	—

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

◎オペレーショナル・リスクに関する事項

● リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクとは、内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから生じる損失にかかるリスクです。当金庫は、オペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、法務リスク、風評リスクなどの幅広いリスクと考え、各リスクに管理体制や管理方針に関する基本方針を定め、確実にリスクを認識し、評価しております。

また、オペレーショナル・リスク管理委員会等におきまして、協議検討を行うとともに、必要に応じて常務会、理事会といった経営陣に対する報告態勢を整備しております。

● オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は、基礎的手法を採用しております。

◎派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する
リスク管理方針及び手続きの概要

当金庫では、お客さまの外国為替取引に係るリスクヘッジにお応えすることで、為替先物取引を派生商品取引として取り扱っております。市場リスクへの対応は、外国為替取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受けるリスクが相殺される形で管理をしております。

また、投資家として派生商品取引への投資は、有価証券にかかる投資方針の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、取引にあたっては、「余資運用規程」に基づき適正な運用管理を行っております。

なお、長期決済期間取引は該当ありません。

◎派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項(単体・連結)

	平成26年度	平成27年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式

(単位:百万円)

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度
① 派生商品取引合計	5	85	5	85
(i) 外国為替関連取引	4	83	4	83
(ii) 金利関連取引	0	2	0	2
(iv) 株式関連取引	—	0	—	0
② 長期決済期間取引	—	—	—	—
合計	5	85	5	85

◎証券化エクスポージャーに関する事項

●リスク管理の方針及びリスク特性の概要

証券化取引に関する役割としては、オリジネーターならびに投資家があります。当金庫は、オリジネーターとしての証券化取引を行っておりません。

投資家として、証券化商品への投資は、有価証券にかかる投資方針の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、取引にあたっては、「余資運用規程」に基づき適正な運用管理を行っております。

●証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は標準的手法を採用しております。

●証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

●証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の3つの機関を採用しております。

◎(株)日本格付研究所(JCR) ◎(株)格付投資情報センター(R&I) ◎スタンダード&プアーズ・レーティングズ・サービス(S&P)

◎証券化エクスポージャーに関する事項(単体・連結)

定量的な開示事項については該当はありません。

◎銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー または株式エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

上場株式、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価及び最大予想損失額(VaR)によるリスク計測によって把握するとともに、運用状況に応じてALM委員会等で投資継続の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めております。

また株式関連商品への投資は、証券化商品同様、有価証券にかかる投資方針の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、基本的には債券投資のヘッジ資産として位置付けており、ポートフォリオ全体のリスクバランスに配慮した運用に心掛けております。なお、取引にあたっては、当金庫が定める「余資運用規程」に基づいた運用・管理を行っております。

当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

◎出資等エクスポージャーに関する事項

●貸借対照表計上額及び時価(単体・連結)

(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額		時 価	
	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度
上場株式等	7,144	6,945	7,144	6,945
非上場株式等	2,654	4,045	2,654	4,045
合計	9,799	10,990	9,799	10,990

(注) 1. 「時価」は、当期末における市場価格等に基づいておりますが、「非上場株式等」は時価評価されていません。
2. 投資信託等の裏付資産のうち出資等に該当するものは、一括して上場株式等に含めて計上しております。

●出資等エクスポージャーの売却及び 償却に伴う損益の額(単体・連結)

(単位:百万円)

	平成26年度	平成27年度
売却益	312	624
売却損	—	18
償却	2	25

(注) 売却損に、その他の証券に係る売却損を計上しておりません。

●貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で 認識されない評価損益の額(単体・連結)

(単位:百万円)

	平成26年度	平成27年度
評価損益	2,379	1,381

(注) その他有価証券のうち、株式の評価損益を計上しております。

●貸借対照表及び損益計算書で 認識されない評価損益の額(単体・連結)

(単位:百万円)

	平成26年度	平成27年度
評価損益	—	—

◎銀行勘定における金利リスクに関する事項

●リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響をさします。当金庫においては、定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢になっております。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスクの計測や、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益への影響度、さらには新商品等の導入による影響など、ALM管理システムや有価証券管理システムにより定期的に計測を行い、ALM委員会で協議検討をするとともに、必要に応じて経営陣へ報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

●内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定方法の概要

金利リスクの算定の前提は、以下のとおりとしております。

- ・計測手法
金利更改ラダー方式
- ・金利ショック幅
保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値
- ・コア預金
対象 要求払預金全般(当座預金、普通預金、貯蓄預金等)
算定方法 ①過去5年の最低残高
②過去5年の最大年間流出量を全残高から差引いた残高
③現残高の50%相当額
以上3つのうち最少額を上限
満期 5年以内(平均2.5年以内)
- ・金利感応資産・負債
預金積金、貸出金、有価証券、預け金、その他金利・期間を有する資産・負債
- ・リスク計測の頻度
月次(前月末基準)

◎金利リスクに関する事項(単体・連結)

(単位:百万円)

	平成26年度	平成27年度
金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	3,207	3,475

(注)金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金・有価証券・預金等)が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当金庫では、金利ショックを99パーセンタイル値として金利リスクを算出しております。

信用金庫法施行規則に基づく開示項目

【単体情報】

(信用金庫法施行規則第132条等における規定)

1. 金庫の概況及び組織に関する事項
 - (1) 事業の組織 [本誌]36
 - (2) 理事及び監事の氏名及び役職名 [本誌]36
 - (3) 会計監査人の氏名又は名称 5
 - (4) 事務所の名称及び所在地 [本誌]17
2. 金庫の主要な事業の内容 [本誌]32
3. 金庫の主要な事業に関する事項
 - (1) 直近の事業年度における事業の概況 .. [本誌]19～20
 - (2) 直近の5事業年度における主要な事業の状況 [本誌]21
 - ① 経常収益
 - ② 経常利益又は経常損失
 - ③ 当期純利益又は当期純損失
 - ④ 出資総額及び出資総口数
 - ⑤ 純資産額
 - ⑥ 総資産額
 - ⑦ 預金積金残高
 - ⑧ 貸出金残高
 - ⑨ 有価証券残高
 - ⑩ 単体自己資本比率
 - ⑪ 出資に対する配当金
 - ⑫ 職員数
 - (3) 直近の2事業年度における事業の状況
 - ① 主要な業務の状況を示す指標 6～7
 - ② 預金に関する指標 10
 - ③ 貸出金等に関する指標 6、11～12
 - ④ 有価証券に関する指標 6、13
4. 金庫の事業の運営に関する事項
 - (1) リスク管理の体制 [本誌]25～26
 - (2) 法令遵守の体制 [本誌]27
 - (3) 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況 [本誌]3～10
 - (4) 金融ADR制度への対応 [本誌]29
5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項
 - (1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書 2～5
 - (2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額 9
 - ① 破綻先債権に該当する貸出金
 - ② 延滞債権に該当する貸出金
 - ③ 3か月以上延滞債権に該当する貸出金
 - ④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金
 - (3) 自己資本の充実の状況 16～25
 - ① 自己資本の構成に関する事項
 - ② 定性的な開示事項
 - ③ 定量的な開示事項
 - (4) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益 14～15
 - ① 有価証券
 - ② 金銭の信託
 - ③ 規則第102条第1項第5号に掲げる取引
 - (5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 12
 - (6) 貸出金償却の額 12
 - (7) 会計監査人の監査を受けている旨 5
6. 役職員の報酬に関する事項 8

【連結情報】

(信用金庫法施行規則第133条等における規定)

1. 金庫及びその子会社等の概況に関する事項
 - (1) 金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成 8
 - (2) 金庫の子会社等に関する事項 8
2. 金庫及びその子会社等の直近2連結会計年度における財産の状況 8
 - (1) 自己資本の充実の状況 17～25
 - ① 自己資本の構成に関する事項
 - ② 定性的な開示事項
 - ③ 定量的な開示事項

金融再生法に基づく債権の開示

1. 金融再生法開示債権額 9

任意開示項目

1. 概況及び組織
 - (1) 経営方針 [本誌]3
さんしんの役割(地域貢献等) [本誌]3～16
総代会制度 [本誌]23～24
 - (2) 職員の状況 [本誌]36
 - (3) 店舗外キャッシュコーナー [本誌]17
 - (4) 会員数 [本誌]36
 - (5) 経費の内訳 7
 - (6) 退職給付会計 15
2. 預金業務
 - (1) 預金者別預金残高 10
3. 貸出業務
 - (1) 消費者ローン・住宅ローン残高 11
4. 証券業務
 - (1) 公共債引受額 13
 - (2) 公共債窓口販売実績 13
 - (3) 公共債ディーリング実績 13
5. その他業務
 - (1) 代理貸付残高の内訳 12
 - (2) 外国為替取扱高 10
 - (3) 外貨建資産・負債残高 10
 - (4) 内国為替取扱実績 10
6. 商品案内
 - (1) 商品・サービスのご案内 [本誌]31～35
 - (2) その他のトピックス [本誌]11～16
7. その他
 - さんしんのあゆみ [本誌]37

